

平成 2 1 年第 4 回
笠間市議会定例会会議録 第 3 号

平成 2 1 年 1 2 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老	澤	勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小	園	江	一	三
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老	澤	勝	男

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	青 木 繁 君
総 務 部 長	小 松 崎 登 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
笠 間 支 所 長	藤 枝 勉 君
岩 間 支 所 長	横 田 文 夫 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 4 号

平 成 2 1 年 1 2 月 1 0 日 (木 曜 日)

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番藤枝 浩君、6番鈴木裕士君を指名いたします。

一般質問

議長（市村博之君） 日程第2、一般質問を行います。

通告の順に発言を許可いたします。

最初に、20番杉山一秀君の発言を許可いたします。

20番（杉山一秀君） 20番杉山一秀が一般質問を行います。

まず、消火水槽の役割についてお尋ねをいたします。

最近、朝夕めっきり冷え込んでおりますが、あちらこちらと火災が多いような気がい

たします。

さて、笠間市も、1市2町が合併し大変大きくなりましたが、その管理についてはいろいろ大変だと思います。特に火災の発生時、防火水槽や消火栓の果たす役割は大変重要なことでもあります。

そこで、お尋ねをいたします。

まず、防火水槽1基での対応能力どれぐらいの規模に対応できるのかということであり、ます。あわせて、今まで旧式の防火水槽がありまして、非常に地上に突き出ていましたが、柱にぶつかり死亡した人もいたと聞き及んでおりまして、大変危険であります。その古い防火水槽は現在もあるのでしょうか、何基ぐらいあるのでしょうか。また、新しくかえようとしていると思いますが、いつごろまでに変更するのでしょうか、お尋ねをいたします。

二つ目、建物密集地の防火対策はどのように対応できるようになっているのでしょうか。

三つ目、現在、笠間市は防火水槽、消火栓それぞれ全部で何基あるのでしょうか。

4番目、防火水槽、消火栓は全戸に対処できるようになっているのでしょうか。

5番目、防火水槽、消火栓の定期点検は全部行われているのでしょうか。

6番目、昨年の火災発生件数と防火水槽、消火栓は何力所稼働し、全部対処し切れているのでしょうか。

7番目、防火水槽と消火栓に対する要望が市民からあるのかどうか、お尋ねいたします。

以上の事柄についてまずお尋ねをいたします。

次に、県道真端水戸線大橋地域の計画変更についてお尋ねをいたします。

この道路については、私は約20年間改良を訴え続け、やっと大橋、池野辺の間である東洋ゴルフ場前の改良工事が始まり、大変感謝をいたしております。今後とも、最後まで予定どおり進めていただきたいと思います。

さて、この道路の大橋地域の改良工事ですが、東小学校の東側を通るような計画と聞いておりますが、実際には県道として認められている東小学校の下に道路があり、このあたりは以前深い谷底のようになっていました。しかし、現在は、盛り土をして道路として使えるように改修されています。大橋地区の住民は、東小学校の東側の新道をつくるのに時間をかけているのなら、県道として認定されている東小学校の下に戻すべきだと口をそろえて言っております。この道路は県道ですが、笠間市内の中を通っている関係でお尋ねをしておりますが、今後どのようにするのか、市当局の知っている限りの情報をお願いいたします。

次に、笠間市大橋公民館の増設についてお尋ねをいたします。

現代は高齢化社会になり、公民館を利用した活動も大変多くなってきました。毎年笠間市でも敬老会を行います、多数の人が参加されております。しかし、笠間市大橋公民館の会場は狭く、入場し切れない現状であります。この公民館には、私と畑岡議員も出席し、人があふれて、狭い会場だなといつも思っております。地元の方は、せめて一部屋でも増

設して、ゆっくり入れるようにしてほしいとっておりますが、市当局のお考えをお伺いいたします。

次に、笠間市鴻巣ＪＲ鉄道下の道路についてお尋ねをいたします。

我々現代の交通手段は車社会ですが、どこも通勤時には、特に車が大変な混雑です。鴻巣の踏切も、通勤時間帯には上下線の電車によって遮断機が長い間上がらないときがよくあります。急ぎのときは非常に困るわけであります。

そこで、友部地区方面から乗り入れられるＪＲ鉄道下に一方通行の道路があります。電車の通過などに関係なく大変便利ですが、その反対車線がどうしても必要であり、その道路のわきにもう１本道路をつくれれば、今のような渋滞がおさまるのではないかと思ったりします。交渉する土地はあると聞いておりますので、ぜひ一方通行ではなく、ＪＲ下にもう１本道路をつくるようにしていただきたいと思いますが、市当局のお考えをお伺いいたします。

次に、台風対策についてお尋ねをいたします。

ことしの豪雨で、水はけが悪く被害に遭いました笠間小学校の前や行幸町は、今までは水路の幅が広がったし、底も深かったので、水はけがとてもよく、豪雨にあっても余り影響がなかったのですが、現在は、美観が悪くなるということかどうかわかりませんが、水路の幅も狭く、底も浅く、水はけが悪くなったために雨の被害に遭ってしまうのであります。住民が大変怒っているわけであります。この件につき住民の皆様にごどんな対策を説明するのか、または手直しをする用意があるのか、市当局のお考えをお尋ねいたします。

以上、お尋ねいたしましたので、わかりやすい説明をお願いいたします。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

〔消防長 杉山 豊君登壇〕

消防長（杉山 豊君） 20番杉山議員のご質問にお答えいたします。

初めに、防火水槽１基の対応能力についてお答えいたします。

消防法に基づく消防水利の基準では、常時貯水量40立方メートル以上、または取水可能水量が毎分1立方メートル以上で、かつ連続40分以上の給水能力を有するものでなければならぬと定められております。

また、先ほど申しました古い防火水槽でございますが、全体的な数は10基前後かと思っておりますが、正確な数字はまたお知らせいたします。これらの中で、古いもの、無蓋なものがございます。この中で、確かに道路から突出しているものにつきましては、先ほど申しました事故のあった防火水槽につきましては、来年度早速取り壊す予定でございます。それ以外のものにつきましても、危険性の高いものについては、今後、来年から逐次解体していく予定でございます。

次に、建物密集地の防火対策ということでございますが、建物密集地の防火対策についてですが、まず、火災予防対策につきましては、密集地内の消防法の規制を受ける事業所

等には定期的に立入検査を実施しまして、防火改善指導とあわせて初期消火、119番通報及び避難訓練の指導を行うほか、防火管理者を対象とした防災講演会などを実施しております。また、火災予防期間中には、火災予防広報や防火パレードを実施したり、消防団による警戒なども行っております。

一般住宅につきましては、全世帯を対象に住宅用火災警報器の設置を推進しているところでございます。

また、火災発生時の対策につきましては、行政区等の求めに応じまして、消火器や消火栓の取り扱い指導及び防火講話などを行っているほか、消防署といたしましても、毎年、密集地ごとの火災防御体系を定めた警防計画を作成するとともに、消防団各師団ごとに全分団が参加しての中継訓練を消防署として合同で実施しまして、有事に備えております。

次に、現在、笠間市は防火水槽、消火栓、それぞれ全部で何基あるかというご質問でございますが、公設の防火水槽は全部で972基ありまして、そのうち40立方メートル以上のものが651基、40立方メートル未満は321基あります。消火栓は1,206基でございます。

次に、防火水槽、消火栓は市内全域を網羅されているのかというご質問でございますが、平成21年度の消防施設整備計画実態調査結果によりますと、笠間市全体の防火水槽と消火栓及び各施設のプールを含めた消防水利の充足率は84%となっております。平成18年度の県内平均充足率が75%でございますので、笠間市は県平均より上回っております。

また、防火水槽や消火栓などの消防水利は市内全域をほぼ網羅されてはいますが、防火水槽については、今後、増設や、40立方メートル未満のものを40立方メートルに改修し、あわせて消火栓も整備してまいります。

次に、防火水槽、消火栓の定期点検ということでございますが、点検につきましては、防火水槽と消火栓合わせまして、笠間地区が678基、友部地区が942基、岩間地区が558基を各消防署において年1回実施しております。

次に、昨年の火災発生件数、また防火水槽、消火栓は何カ所稼働し、全部対処し切れたのかというご質問でございますが、平成20年中の火災件数は53件です。種別では、建物火災が24件、林野火災が6件、車両火災が8件、その他の火災15件となります。防火水槽、消火栓の稼働については、全体の火災で、防火水槽が27カ所、消火栓が25カ所、合計52カ所使用し、いずれの火災も有効に対処しております。

続きまして、防火水槽と消火栓に対する要望でございますが、設置要望につきましては、平成18年度から本年11月30日までに防火水槽が36件出ております。26件設置しております。主に、消防団や後援会などからの要望となっております。消火栓につきましては、25件の要望が出ており、15件の設置をしております。これにつきましては、道路拡幅工事や水道管の布設替えなどによって行っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

〔都市建設部長 橋本雅晴君登壇〕

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、20番杉山議員さんのご質問にお答えいたします。

初めに、県道真端水戸線の大橋地域の計画変更についてのご質問でございますが、この路線につきましては、通勤通学等、地域住民に欠かせない路線でございますして、早期完成が求められているところでございます。

現在の整備状況でございますが、大橋地区の吉田神社前から西側の全体延長2,150メートルにつきましては、平成19年度に整備が完了したところでございます。

大橋地区の東小学校から池野辺地区に向かう全体計画延長1,820メートルの整備につきましては、東洋ゴルフ場前の区間、延長にいたしまして380メートルの整備が、今年度工事が完了したところでございます。

ご質問の東小学校東側の新道で時間をかけているなら、現道の西側に戻すべきではとのご質問でございますが、茨城県では既にバイパスの計画で改良工事や用地の取得に当たっているところであり、本年度は東小学校東側バイパス区間内の共有地の合同調印を今月実施する予定となっております。このようなことから、市といたしましても、今後とも地元の協力を得ながら、引き続き茨城県と連携を図り、早期完成に向けて努力してまいります。

次に、鴻巣ＪＲ鉄道下の道路についてのご質問についてお答えいたします。

ＪＲ常磐線友部架道橋につきましては、昭和49年に現在のＪＲの前進でございます日本国有鉄道と工事の施工協定を締結し、昭和51年に完成したものでございます。当初は相互交通で計画しておりましたが、幅員が5メートルと狭いため、自転車、歩行者が危険であるとの判断から、車道3メートル、歩道2メートルの一方通行として供用を開始したものでございます。しかしながら、一方通行のため、この道路だけでは鴻巣踏切等の渋滞解消には至りませんでした。

また、当該地域はＪＲの路線で分断されている南北地域間の一体化を図るため、昭和62年に都市計画道路の計画決定がなされまして、平成12年度に鴻巣跨線橋を含む都市計画道路宿大沢線が完成いたしました。この完成によりまして、踏切の通過車両が新設道路に転換され、踏切の渋滞解消が図られたと判断しております。このようなことから、現時点では、今ある道路のわきに反対車線としての新たな道路を計画する計画はございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、台風などの対策についてお答えいたします。

ことしの台風や集中豪雨などにより、笠間小学校や行幸町に被害がございました。市民の不安を解消し、被害を出さないようにすべきではないかとのご質問でございますが、去る8月7日に発生いたしました集中豪雨以降、地元の区長さんを初め、地域住民の皆様方から、今回の浸水等の被害に対して数多くのご要望やご意見をいただいているところでございます。

今回の被害の大きな要因といたしましては、最大1時間降水量81.5ミリメートルという過去に例のない集中豪雨が原因と思われます。また、当該地区の水路は大半が有蓋化されていることや農業用水を兼ねていることも、少なからず影響しているものと考えております。

市といたしましては、喫緊の対応といたしまして、本年度は、大淵地区の蒲生用水の堰の改修や、荒町地区のボトルネックとなっております排水路の改修に着手したところでございます。

議員ご質問の笠間小学校前や行幸町地区も含め、浸水が発生いたしました地域については、地域の既設排水路の流下能力等の調査、検討を行いながら、早急に整備が図られるよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 20番杉山議員のご質問にお答えいたします。

大橋公民館の利用状況を申し上げますと、平成20年度の公民館事業としての参加者数は1回当たり10人から28人程度の実績となっております。スペース的には特に問題はないものと考えております。しかしながら、敬老会の会場としては窮屈な状況であることは理解しております。

増設ということですが、大橋公民館は、昭和56年以前の旧耐震建物である大橋小学校を昭和61年に公民館として改修したものでありますので、増築する場合、耐震診断を行い、耐震レベルまで補強するなど多額の改修費用が予想されることや、先ほど申し上げましたとおり、利用状況から見て十分なスペースは確保されていると考えておりますので、現時点での増設は予定しておりません。

今後、施設の収容人数を超えて開催されるような行事が発生した場合においては、近くに学校もございますので、そこでの利用をお願いしたいと考えております。

議長（市村博之君） 杉山一秀君。

20番（杉山一秀君） ただいまそれぞれご説明をいただきありがとうございました。

最初に、古い防火槽が10基もあって、そのうちの1基だけ来年直すという今ご回答をいただきましたが、やっぱりどこの場所でも、早く直してほしいなということは思うんです。そこで、防火水槽を1基だけやるというのではなくて全部を改修してほしいなということを聞いておりまして、その件についてもう一度聞きたいなと思っております。

それから、年に1回の検査ということですが、年1回ぐらいで間に合うのかなと思ったりもします。すぐ故障をするということはないでしょうけれども、年に1回じゃなくてももう少し、半年に一遍ぐらいということにならないのかどうか、もう一度お尋ねを

いたします。

それから、県道真端線につきましては、大分直してよかったということですが、東小学校の東側を今月から始まるということですから、調印式が始まるのか、それとも実際に改良工事が始まるのか、ちょっと聞き取れなかったんですけれども、そういうことについて、いわゆる全体像のこともあろうと思いますから、今月始まるということで、全体ではいつごろまでにやるのかなということを一度聞きたいと思います。もう一度お答えをいただきたいと思います。

それから、鴻巣の踏切の込みぐあいというのは、以前から見ると大分少なくなったように思いますが、それでも、一方通行、友部町の方から行く道路があるということになりますと、その反対側がやっぱり欲しいなど。新しい道路を、橋上橋をつくったようでございますが、やっぱりそういう点も住民としては欲しいのかなということでございまして、どうしてもやらないと言えれば仕方ないんですけれども、計画がないということですが、もう一度何とか、もう1回、やるかやらないかということは、やらないということですから、やってほしいなど願うのでございまして、そういう考え方をもう1回聞かせていただきたいと思ひます。

それから、豪雨の対策についてでございますが、たくさん雨が降るか降らないかは、それはわかりませんが、そういうことによって笠小前とか行幸町が水浸しになったということで、浅くなったり幅が狭くなったりしたのではないかと。水路がそういうふうになっていると思ひ込んでおりますから、そういう説明を、どういうふうにしていくのかなということをもう一度聞きたいなど。どういうふうの説明をするのかなということも聞きたいなど思っております。もう一度ご説明をお願いいたします。

それから、大橋公民館の増設については、耐震のこともあるし、古いから全然やりたくないということでございまして、公民館がだめなら小学校を使ったらどうだということも今言われましたが、それが本当にいいかどうかはわかりませんが、どうせ耐震化が必要であれば、大池田財産区というのが大変にお金を持っております。そういうお金をこういうところにぜひ使っていただいて、増設をしていただきたいなど思っておりますが、もう一度だけその点についてお答えをいただきたいと思ひます。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

消防長（杉山 豊君） 先ほど数字を申しましたが、先ほど言いました古い防火水槽の中で、ふたのない無蓋の貯水槽が5基ございます。それ以外に、道路から突出している部分では7カ所ございます。これらの改修につきましては、特に危険の高いところ、主に交差点やカーブ付近に設置してあるもので、かなり突出している部分については来年度から改修していきたいと思ひます。数につきましては、よく実態を調査しまして今後進めていきたいと思ひます。

また、点検でございますが、非常に数が多いものでございますから、各署で年間を通じ

て歩いている関係上、現在は年1回で、これ以上はなかなか進まないものですから、それ以外につきましては、消防団と協議しまして、団の方でもやはり点検しておるようでございますので、協力しながら進めていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、杉山議員さんの再度のご質問にお答えいたします。

初めに、真端水戸線の方でございますが、調印式が始まるのか、改良が始まるのかと、また全体ではいつごろかというご質問でございますが、今回の12月に予定されているのは合同調印式でございます。現在のところ、12月16日に予定いたしているところでございます。

また、全体的な計画はいつごろかということにつきましては、現在、ただいまご説明申し上げましたように用地買収中でございますので、用地買収が完了次第、随時工事の方は進めていきたいというふうに茨城県の方より聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、鴻巣架道橋の方でございますけれども、何とかできないのかというご質問でございますが、鴻巣架道橋につきましては、現在、高さ制限を設けた架道橋でございます。道路構造令を満たすには断面も大型化しますし、アプローチの幅も長くなってまいりますので、市道も当然それに伴ってつけかえることにもなりますし、家屋の移転等も生じることから、実際に整備していくのは困難ではないかと考えております。

次に、集中豪雨のご質問でございますけれども、水路が狭くなったということで市民に十分説明が必要ではないかというご質問でございますけれども、こちらにつきましては、先ほどもお答えいたしましたように集中豪雨以降、市長初め、私ども職員も現地の方へ赴きまして、区長さん初め、地域住民の皆様方からたくさんのご要望やご意見をいただいているところでございます。そういったことから、今後は一日も早く整備が進むように努力してまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） それでは、大橋地区の公民館、これについて大池田財産区の財源で直すことはどうかというご質問でございます。

大池田財産区の財源を使ってやるには、当然、大池田財産区の議会の合意というのが必要であるわけでございますけれども、それ以前に、この建物が昭和56年以前の建物であるということ、そういうことを考えますと、かなりの改築費が当然かかってまいります。建築基準法上満たすような建物にするには、相当の費用がかかるのかなという感じをいたしております。

先ほど教育次長申しましたように、そういうことを考えますと、耐震診断などをするというを考えますと、現在、敬老会等で使うのがちょっと入り切れない程度の話と承っておりますので、投資効果等を考えれば、大勢いるときだけどこか小学校等を使っていたら、これが一番よろしいのじゃないのかなと考えているわけでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 杉山一秀君。

20番（杉山一秀君） 話を聞けば全部だめみたいに聞こえて、どうせだめなんだかわかりませんけれども、消防でも一生懸命やっているということで、随分人員がいるなと思ったんですが、あんまりいないんだと。1年に1回点検するのがやっとだなどと言っていますから、そういうことについても非常に、やっぱり半年に1回ぐらい見てもらわないと、いつ故障するかわからないということもありますから、ぜひそれは実行をしていただきたいと思います。

それから、県道真端水戸線につきまして、今ご説明をいただきましたが、調印式が行われることはいいとしても、買収すればすぐ始まるということを知りまして、全体的に買収が始まるのはいつごろかということを知りたいなと、知っていれば知りたいなと。そして、早く道路を完成させてもらいたいなということがお願いでございますが、その点について知っていればお答えをいただきたいと思います。

それから、豪雨についてのお話でございますが、大分質問、要望等があるようでございますが、そういう点については笠間市でもいろいろと考えながらやっていただけたらと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、大橋の建物の耐震のことでございますが、耐震作業をやらなくて壊した方がいいのかななんて思っているのかもしれないけれども、地域のためには非常に大事なものでございます。そして、大池田財産区というのは、先ほどちょっと出ましたけれども、たくさんお金があるんです。そういうお金を管理しているのは財産区議員さんでございますが、我々が何だかんだ言う席ではないのでございますが、やっぱり地域の皆さんがそういう要望があると、そのお金を使ってもよろしいというようなことが認可されれば、耐震も含めて直せるのかどうか、お金があればやれるのかどうか、もう一度だけ伺いをいたします。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部長（橋本雅晴君） 真端水戸線の再度の杉山議員のご質問にお答えしたいと思っております。

買収はいつから始まるのかということでございますが、先ほどもお答えいたしましたように、12月16日に合同調印式ということで契約することで現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） 大橋公民館のことですけれども、財産区にお金があるので、その金を使ってやってみようかということでございますけれども、財源があるのと、その投資効果がどうなのかというのはまた別問題だろうと私考えております。年に一、二回、そういった老人会、敬老会の集まるために、あの建物の耐震化、それから増築というのは、費用対効果を考えた場合に地域住民から理解が得られないのかなと感じているわけでございます。現在の建物をそのまま使うのと、それから一部増築ということになりますと、現在の建築基準法でやらなきゃならないということになりますので、議員さん想像している以上の金額が当然発生してくると。そういうことになるかと思っておりますので、費用対効果を考えた場合は、現在の建物を利用していただくのがよろしいかなと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長、先ほど杉山一秀君の質問は、全体の買収はいつごろかという質問だったような気がするんですが、その点の回答じゃなかったような気がするんですが。

都市建設部長。

都市建設部長（橋本雅晴君） 全体の買収はいつごろかということでございますけれども、まず初めに共有地の方から進めまして、12月16日を初日として買収に入っていくということで進めていきたいという県の方の考え方でございます。

以上でございます。

20番（杉山一秀君） ありがとうございます。

議長（市村博之君） 杉山一秀君の質問を終わります。

次に、7番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

7番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。通告に従い、一般質問を行います。

来年度予算編成の時期となりました。国は事業仕分けが行われ、多くの国民の関心もあり、交代した政権への期待が高まってきたことも確かです。しかし、今回の事業仕分けを見ていくときに、国民への負担増を強いることになり、問題点が多々あります。

例えば子育て支援月2万6,000円の支給ということが言われておりますけれども、その財源として所得税、住民税の扶養控除の廃止は、所得の低い人ほど課税所得の増加により、多くの人々に雪だるま式に負担増を引き起します。計画どおりに実施されると、子育て支援が支給されたとしても、実質的な収入増は低所得者ほど低額となり、現在子ども手当月1万円が支給されていない所得900万円以上の高額所得者の方が、実質的な収入増になるとさえ言われております。日本共産党は、所得の低い人の収入を今こそ増加させるべきだと主張しております。

年末を控え、失業者増や来春の卒業生の就職難の中で、派遣村が年中行事になりかねな

い現在、市の予算が今編成されておりますけれども、市民への生活支援、地場産業への支援となることが必要というふうに考えます。

今回の一般質問は、今までも取り上げてきました問題を取り上げました。前回までの答弁は、現状の説明のみと言っても過言ではありません。私は、これらの質問に対し、今後どのように指摘した問題点を解決していくのか、市長を中心とした執行部の答弁を期待し、以下質問を行います。

まず、第1番に、今後とも予想される豪雨対策の問題です。

先ほど杉山議員からも質問がありました。私は、この問題についても9月議会で取り上げてきましたが、答弁にあった計画の具体化について、22年度予算にそれらの措置が計上されるのか、まずお聞きしております。

笠間市は、周囲を山に囲まれ、多くの河川があり、その中には川底が上がっているところが見られます。また、市街地の住宅地の排水計画とともに、河川を含めた市全体の計画が必要な現状になっている今、次の問題点を指摘したいと思います。

吾国山から流れる福田川、岩間地区上郷地区を流れる桜川のように、川底が上がっている中小の河川が市内には多くあります。これらの河川の状況を市として把握しているのか、またその対策を考えているのか、お伺いします。

二つ目に、市街地や住宅地の都市下水路は機能しているか。友部、岩間地区にも住宅地の開発に伴う排水路問題が起きているというように聞いておりますが、市としての対策というのはあるのかどうか。

三つ目に、笠間地区については9月議会で取り上げましたが、被害地域の住民の声を直接聞くと問題がはっきりするので、多くの人たちの意見を聞くべきだと思います。

そこで、四つ目に、蒲生用水について、私がいろいろの人たちから聞いた問題を主に取り上げてみたいと思います。

まず、この蒲生用水、いわゆる都市下水路ということになってございますが、果たして機能しているのだろうかということが大きな問題です。

bとして、才木の交差点手前で、私は酒沼川への放流をすることがどうかということをお前も質問しましたが、何ら回答がありません。しかし、今回、あそこの任意の水利組合の人たちに話を聞いたときに、一応あるそうです、酒沼川への。ところが、小さくて、果たして大きな雨が降ったようなときに、豪雨のときにそれが対応するかは疑問だということでありまして、一応はあるそうです。そういう問題、それをどういうふうに改良するか。

そして、農業用水としてまだ使われている面があります。止水板が何カ所かあるわけですが、私は、必要のないときはこれを外せるようなことを考えないと、この止水板があるおかげで、蒲生用水の何割かは用水としては機能しない。また、土砂等がその中に堆積してしまうという問題が起きているのが現状です。

笠間小の北側に、馬廻の方、東側から流入する水路があります。これは酒沼川へ直接放

流できるように考えないと、今回の8月7日のときに笠小の前で水があふれて、あの重い、いわゆる暗渠にしている板、とても人の力では持ち上げられない、車さえその上を通るような板が2カ所で持ち上がりました。やはりこの対策というのはとらないと、あの地域の問題というのは私は解決しないと思います。

eとして、前回も言いましたけれども、笠間小学校の数本の、数センチぐらいの水みちが、中学へ行くところのあの道から見るとはっきりと見えるんですね。あれはグラウンドとしての機能も考えて、ただ排水がよいという問題でなくてして、何らかの対策を考えないと、児童の運動にも支障を来すのではないかと。行ってみればはっきりわかります。そこだけはやわらかいために、ちょっとした雨でも流されてしまう。その水が、その砂をもってあそこの355を突っ切ってその前の人家に流れ込むと。前回のときに水はなくなったけれども、あとの砂の処置に困ったと何軒の人からも聞きました。今行っても、塀の周りが白い砂が堆積しているのが見えます。この問題というのは、児童の問題も含め、全体の排水計画というか、あそこへ上から流入しない問題をどう解決していくかということが問題だと思っています。酒沼川への放流、ここが増水時に水没して逆流するという指摘されました。そういうことも必要ではないかと思っています。

それでまた、道路より低いところに民家が多々あるんですね、ずっと歩いていくと。この問題で地域の人と話したときに、舗装工事を手直し改修したときにだんだん高くなってしまって、したがって昔からある家が低くなってしまったということが指摘されました。また、このことで地域の人に聞いたときに、側溝、道路と、いわゆる車道と歩道を隔離している縁石がありますけれども、あそこに3インチか5インチぐらいのパイプが入っていて、道路の水が蒲生用水に入ることになっているんだけれども、そういうことを改良のためにやって、道路が高くなって、それがみんなふさがれているということを指摘されて、私も見て歩いたら、ほとんどがこういうふうにならなくなっているんですね。このぐらいの管ですけれども、その辺をどう考えるのか。これは低い家の問題も合わせてやっていかなきゃならないと思います。

大和田都市下水路がつくられたと言っておりますけれども、これが大きな下水路としては、いわゆる酒沼川へ流す水路としては、この放水管が一番でかいように思いますけれども、そのほかに数本何カ所かあるんですねけれども、既に機能していない、そういう放水路を閉鎖してしまったような水路も見えると。やはりこの下水路の放水路の機能というのを直さない限り、旧笠間地区の問題というのは解決しないだろうと思います。

2番目に、後期高齢者医療制度についてです。

当制度は2年が経過して、2年で保険料の見直しをしております。昨年6月の参議院の廃止法案では、ことし4月にもとの老人保健制度に戻すと決議されました。廃止を明言したものの、民主党政権では新制度をつくるまで先送りするというような動きがあり、現在の笠間市の問題点について伺っておきます。

まず、短期保険証、保険料を滞納して保険証を取り上げられ、有効期間を縮めた短期保険証を発行された高齢者は、全国で2万8,203人、茨城県は1,370人と厚労省の調査が示されました。この1,370人というのは、全国の大体5%に当たる。47都道府県の中でも、断トツに高い数字となります。笠間市では短期保険証の発行というのは何人だったのか。

二つに、以前、国保の場合は高齢者の保険証は取り上げないというふうにしてきました。しかし、この後期高齢者の制度では、滞納者からは保険証を取り上げるということが明記されている。高齢者から保険証を取り上げることは死に直結するとの批判に、厚労省は、保険料の軽減措置を受けている人や低所得者には原則として資格証明を交付しないよう通知を広域連合に出しております。笠間市にはそれらの適用された人がいるのか、お聞きします。

終末期患者の在宅往診体制についてです。これは何回も聞きました。市は2カ所の医療機関があると回答しましたが、どこも話し合ったこともないし、その体制もないことを、私がいろいろ聞き取った結果では判明しました。広域連合の議会でこの点を質問しましたが、至ってあいまいでよくわかりません。その後、この往診体制について、市としては何らかの具体的な対策をとったのかどうか、改めてお聞きしておきます。

三つ目に、エコフロンティアかさまの安全性についてです。

この問題はこれまで何度も取り上げましたが、いつも「安全です」ということで、高温溶融炉の危険性についての認識が私は不足しているのではないかと考え、以下伺います。

まず、バグフィルターというものが万能なのかという問題です。高温溶融炉の排ガス処理は、2次燃焼室、減温塔、バグフィルター、そして煙突から排出されるということになっております。問題なのは、1炉320本あるろ布材が故障があったときに、処理されない生ガスが直接煙突から出てしまう、そのようなときどう対処するかということです。これまで市の答弁によると、一、二本や数本壊れても排ガスの基準を超えないと簡単に言っております。これは私は大問題だと指摘せざるを得ません。

かつて新潟県出雲崎にある新潟県の環境保全事業団がやっている施設の中で、炉のバグフィルターの1本が故障した際に排ガスに問題が起き、数カ月停止し、結局は全部バグフィルターを交換したということが数年前にありました。1本故障している炉さえ停止せざるを得ず、2000 という高温炉は温度が下がるまで1日以上要するとしています。この間生ガスが排出されていくことになる。その対策があるのか、それをどう考えているのかという問題です。エコフロンティアかさまにはそのような対策がなく、私は、欠陥炉と言わざるを得ないと言っておりますけれども、市として市民の安全を守るための対策としてどのような考えがあるか、お聞きしておきます。

二つ目に、排ガスの自主管理基準を超える件についてです。排ガスの自主管理値について、監視委員会に提出される資料には、3カ月ごとに高温溶融炉の排ガスのデータが出されます。しかし、その中に、特に塩化水素、HCLの数値が自主管理値を上回ることが頻

繁にあり、その原因を事業団は、廃棄物の中に塩化物が多いからと説明しております。しかし、この炉がつくられるときに、事業団、県、市は、従来から、高温溶融炉は何でも無害化するという触れ込みで建設しました。そして自主管理値を決めたわけです。また、それについては監視委員会の委員からも指摘されておりますけれども、みずから決めた自主管理値を守らない実態を市はどのように考えているのか、対応しているのか、お聞きしておきます。

四つ目に、笠間市の奨学金制度についてです。

この問題についても、8月議会でも取り上げました。6月議会でも取り上げましたが、市独自の奨学金制度の財源がなくなり廃止するとしているが、不況の背景の中で若い人たちの勉学の意を砕いてしまうのを私は危惧します。勉学は個人の利益のみならず、笠間市の発展や日本の将来を支える原動力となるものと考え、市の一般財源を投入しても奨学金制度を継続するよう、市長としての決断はどうか、見解を伺います。

以上で第1回目を終わります。

議長（市村博之君） ここで暫時休憩いたします。

なお、11時10分に再開いたします。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部長橋本雅晴君。

〔都市建設部長 橋本雅晴君登壇〕

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、7番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

初めに、9月議会でも取り上げ答弁があった計画の具体化について、22年度予算に計上されているのかとのご質問でございますが、去る8月7日に発生いたしました集中豪雨以降、現状の把握に努め、地元区長さんを初め、地域住民の皆様方から、今回の浸水等の被害に対し数多くの要望やご意見をいただいたところでございます。市といたしましては、先ほど杉山議員さんにもお答えいたしましたとおり、既に一部工事に着手しておりまして、早期に整備が図られるよう努めてまいります。

また、新年度22年度予算に計上されているのかとのご質問でございますが、新年度予算については、現在協議中でございます。

次に、1番の吾国山から流れる稲田川、岩間地区上郷を流れる桜川のように、河床が上がっている中小の河川が市内には多くある、これらの河川の状況を市として把握しているのか、また対策はあるのかとのご質問でございますが、しゅんせつの要望につきましては、区長などから要望が出されてまいります。これらを受けまして、市では、水戸土木事務所

の河川整備課につなぎまして対応をお願いしておりますので、しゅんせつの要望につきましては把握をいたしております。

次に、対策でございますが、茨城県では、河川のしゅんせつにつきましては、各市町村より要望があった場合には、現地を確認いたしまして、緊急性等を考慮し、年次計画を立てて進めていると伺っております。

茨城県が管理する笠間市内を流れる1級河川は13河川ございますが、平成20年度にしゅんせつ工事を実施した河川は、稲田川、稲田沢川、酒沼前川、桜川、随光寺川の5河川でございます。平成21年度も、引き続きこの5河川につきましてはしゅんせつ工事を実施する予定と伺っております。

また、本年度、二反田川、酒沼川の福田地区、飯田川のしゅんせつ工事の要望が出されておまして、こちらにつきましても平成22年度以降順次しゅんせつ工事を進めていきたいということで茨城県より伺っているところでございます。

次に、市街地や住宅地の都市下水路は機能しているかのご質問でございますが、本市における都市下水路の整備状況は、笠間地区におきましては佐白都市下水路、大和田都市下水路、稲荷都市下水路の3路線、友部地区におきましては1号幹線都市下水路、裏川都市下水路の2路線が整備されております。また、このほかにも、都市下水路としての位置づけはしてはございませんが、下郷、吉岡地内及び鯉淵地内と、同様の機能を持つ排水路が整備されております。

これら排水路につきましては、市街地宅地内の排水処理に大きな役割を果たしておりますが、近年見られます集中豪雨のような想定外の雨量には、対応し切れない部分があるのも事実となっております。また、友部、岩間地区にも住宅地の開発に伴う排水路問題が起きていると聞いているかというご質問でございますが、区長等とも連携を図りながら、排水路の改修や排水路を確保するなど、整備を行っているところでございます。

また、住宅開発等の開発指導につきましては、雨水が公共水域に直接流れないように、排水量を調整する浸透枳等を設置するなどの指導を行っているところでございます。

次に、3番の笠間地内について9月議会で取り上げたが、被害地域の住民の声を直接聞くの問題がはっきりするのではないかというご質問でございますが、発生当時より、市長初め、市職員が現地に赴き、直接地域の皆様の意見を聞いているところでございます。また、区長を中心に要望書もまとめられまして、既に市の方にも提出されているところでございます。

次に、4番の蒲生用水についてのご質問でございますが、初めに、都市下水路として機能しているのかというご質問でございますが、蒲生用水路は酒沼川から旧笠間市街地内の水田に水を引くためにつくられた水路で、今なお残る農地に用水を供給するための機能を残してつくられました都市下水路には、止水のための堰があり、集中豪雨時にはこれらの堰が撤去できないことから、流下能力を低下させ、部分的にあふれることも考えられます。

現在のところ、通常の降雨時には機能しているものの、予測不可能な集中豪雨時においては、止水堰の管理の状況で、都市下水路の状況に少なからず影響が出ていると考えられますので、十分な機能を確保できるよう堰の管理者と協議をしております。

次に、才木の交差点前で酒沼川へ放流することはどうかとのご質問でございますが、平成21年度事業で、蒲生用水止水口、大淵地区でございますが、堰設置工事を行っております。この堰が完成いたしますと酒沼川とのところで遮断できますので、才木の交差点手前での酒沼川への放流水路の整備は必要ないと考えております。

次に、農業用水の止水板を必要としないときは外すことが考えられないかとのご質問でございますが、農業用水のための止水板の管理は、基本的には受益者、いわゆる用水を必要とする者が管理することになっております。市といたしましては、用水を必要としないときの止水板の管理について協議をまいりたいと思っております。

次に、笠間小北側に東側から流入する水路があるが、酒沼川へ直接放流できるようにしたらどうかとのご質問でございますが、この大和田都市下水路は、佐白山一帯を集水区域として笠間小学校の東側を上流といたしまして、旧国道355号を横断し、旧国道355号と並行に大和田五差路交差点から西へ向かい、酒沼川へ直接流れております。

次に、酒沼川への放流口が増水時に水没し逆流することがある、その対策も必要ではないかとのご質問でございますが、ご質問の箇所は大和田都市下水路の酒沼川の排水樋管だと思っておりますが、この排水樋管の構造は、酒沼川の最大計画洪水水位と大和田都市下水路の計画水位は同じ高さで計画されておまして、酒沼川の最大計画洪水水位を超えない限り大和田都市下水路に逆流することはないものと考えております。

次に、道路より低いところがある民家への対策についてのご質問でございますが、道路には雨水を処理するための排水溝が設置されております。道路面より民家の敷地が低い場所においては、雷雨等のように短時間で多くの降雨量の際には、排水溝をオーバーして雨水が民地に流れ込む箇所が市内に見受けられます。市といたしましては、民地側に雨水が流れ込んでいるような箇所については、既に整備に向けて着手しているところでございますが、引き続き調査を行い対応をまいります。

次に、大和田都市下水路は佐白山を集水区域としていると答弁しているが、集中豪雨時の機能がないのではないかとのご質問でございますが、この都市下水路の断面決定の諸元は1時間当たりの降雨量が51.9ミリメートルで設計されており、都市下水路としての機能は有しているものと考えております。

しかしながら、今回のような過去に例のない降水量は、設計をはるかに上回っていることが原因と考えられます。市といたしましては、8月の集中豪雨時であふれた排水路について、流下能力の調査、検証をさらにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 7番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

笠間小学校の運動場には、数本、数センチの深さの水みちの跡がくっきりと残っているとのご質問でございますが、笠間小学校の校庭内の雨水は、通常、校庭に浸透しております。8月の豪雨時には浸透し切れず外に流出いたしました。通常は校庭内に設置してある集水桝に流入し、排水路を通して都市下水路へ排水している状況にあります。

校庭内の土砂が民家へ流れ込んでいるとのことですが、市の調査においては確認できませんでした。また、砂の流出については集水桝に堆積する砂を取り払うことにより防げると思いますので、管理を徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 短期保険証の の質問でございますが、笠間市において短期保険証を発行された方は何人かとのことでございます。11月30日現在、被保険者9,465名のうち3名の方に短期保険証を交付してございます。

次の質問では、平成21年5月20日、10月26日の2回、厚労省保険局から広域連合への通知による資格証明書の件でございますが、それらの通知に基づいて、茨城県広域連合では資格証明書の交付はしない方針ですので、笠間市でも適用された方はおりません。

次に、終末期患者の在宅患者への往診体制についてのご質問でございますが、現在、市内で三つの医療機関が在宅療養支援診療所として登録しております。調査の結果、いずれも話し合ったことがないし、その体制もないとのことでございますが、在宅療養支援診療所とは、当該診療所において24時間の受け付け体制、または他の医療機関との連携による24時間の往診体制や訪問看護の体制が確立され、関東信越厚生局茨城事務所に届け出た医療機関であり、市や広域連合と協議するものではありません。今後、現在進められております医療制度改革等により、全体の往診体制も検討されるべきと考えております。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 7番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

エコフロンティアかさまの安全性についてのお尋ねであります。初めに、バグフィルターの件についてでございます。

バグフィルター、いわゆるろ過式集塵機につきましては、ご存じのように排ガスを処理するための装置でございますが、エコフロンティアかさまにおきましては、バグフィルターの内部には320本のろ布材が装着されており、このろ布材の中を排ガスが通ることによって排ガス処理をしていくものであります。

そこで、万が一このろ布材に故障が生じたときの対応でございますが、溶融処理施設の中央制御室にはバグフィルター内のろ布材を監視するマノメーターが設置されておりまして、ここで数値の異常が発見されれば直ちに運転を停止させ、発生ガスが未処理のまま排出されるという事態を防止するものであります。

なお、ご質問では、炉を停止させたとしても、高温炉は温度が下がるまでに1日以上要するとし、その間生ガスが排出されてしまうとのことであります。確かに、炉をとめる場合には、廃棄物が燃え尽きて温度が下がるまでには1日か2日を要します。しかし、このような炉のとめ方は、通常、休炉する場合とか点検する場合にとられる方法で、緊急対応が求められる事故時等には用いられない方法でございます。

さらに、他県の焼却施設の事例が紹介されておりますが、この施設におきましては、バグフィルター自体に問題があったわけではなく、ダイオキシン類対策を改善していく中で合わせて安全性を確保する観点から、バグフィルター内のろ布材を交換したというふうに伺っております。

また、廃棄物処理施設の維持管理については、エコフロンティアかさまに限らず、事故を未然に防ぐための対策、心構えが大切でございます。事業団におきましては、法定点検を初めとして自主点検を入念に行うなど、事故の未然防止に向けたチェック体制に万全を期しているところでございます。

市におきましても、そのような考え方を共有し、住民から信頼される安心・安全な施設を維持すべく事業団に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、排ガスが自主管理目標値を超えているとのご指摘でございます。中でも、特に塩化水素が自主管理値を上回るとのご指摘ですが、確かに6月から8月の排ガス常時監視データによると、塩化水素については、1日の平均値ではすべてクリアしているものの、最大値では自主管理値を上回る日が見受けられます。この状況を別な角度から見てみますと、1日のうち約40分間自主管理目標値を超えていたということになります。しかしながら、この自主管理目標値は、事業団が独自に法令の基準に上乘せして設定したもので、法令の基準自体はクリアしていることから、安全上は問題ないものであります。

また、塩化水素が自主管理目標値を超えてしまう原因でございますが、ご指摘のように、廃棄物中の塩化物質がその原因でございます。これにつきましては、事業団において、搬入業者に対して塩ビ類の分別要請をするとともに、受け入れ段階においても分別を徹底して処理を進め、自主管理目標値の遵守につなげたいとの考えでございます。

市におきましても、事業団自身が定めた自主管理目標値を守ることは非常に大事なことだと考えております。今後とも一層の努力を促し、常時管理目標値をクリアするよう働きかけてまいりたいと思っております。

議長（市村博之君） 18番大関久義君が所用のため退席いたしました。

教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 笠間市の奨学資金については、私ども教育委員会が所管をさせていただきますので、私の方からお答えをさせていただきます。

私の方から6月議会でもお答えしましたように、この奨学資金は篤志家の寄附によって創設したものでございまして、今年度39名の方を対象に給付いたしまして、そして基金の残高が145万7,000円となってしまいました。したがって、このまま現在の奨学金制度を維持継続することは困難となりますので、廃止せざるを得ないと考えております。

今、議員からのご質問のように、一般財源を投入してということですが、そうした場合には、この奨学金資金ではなくて、新たな制度を立ち上げるということになるかと思いません。その際ですが、今、国では、高校生や大学生も含めて、授業料であるとか、そういう検討が進められております。また、国としての奨学金資金のありようの検討もあると報道でされております。したがって、そういうものの動向を見ながら、本市の、もし子どもたちに奨学資金制度、そういうものが必要だとすれば、そういうものを新たに検討していく、そういうふうに私どもでは考えているところです。

例えばですが、6月のところでもお話し申し上げましたように、緊急に学校に行けなくなったとか、そういう子どもたちに対応できるような形の給付制度、そういうものもあると思います。現在の奨学資金制度が給付ということで、本来の奨学資金のありようでいいのかどうかということも検討しながら、そういうことを考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 一応答弁ありましたけれども、順序ちょっとあれしますけれども、今出た奨学金の問題、私は、市長がこれから市政を運営していく上で、笠間市における勉学を希望する人たち、殊に所得が低くできない人たちに、市独自としての奨学金制度というのをつくる必要があるのではないかとということで、市長の決意をお伺いするというところで質問の相手を市長ということで上げたわけですね。今、教育長が説明されたことは、前から聞いておりますのでよく承知しております。それだけのことであれば、資源がないからやめました、で終わりです。それでは余りにもこれからの教育制度に対する市としての熱意がないのではないかと。そこで、私は、一般財源を多少入れたとしても、やはり将来のことを思えば、奨学金制度の確立というのが必要だと。今、いろいろ大学生や高校生の授業料問題、その他が持ち上がっておりますけれども、必ずしもそれと奨学金制度がリンクして有効になるかどうかということは定かではありませんので、その点について市長の決意を一つお聞きしたい。

集中豪雨の問題です。私は前から言っていますけれども、区長さんや地域の人たちにい

ろいろ聞いて、要望があれば県に出す、水戸の事務所に出すということでやるのでなくして、私は、自主的に、今、笠間市全体の中で河川がどういう状況にあるかということ、地域の人たちとも協力しながら自主的に調査してみたらどうでしょうか。それをしない限り、突発的な豪雨に対する対応は私はできないと思うんですね。それで、そういう計画を出して、県やなんかに長期的な要望を出すということが、私は全体的な、今この問題聞いていて思いました。ぜひとも都市部の問題とそれ以外の山間地の問題を含めて、どういふふうにならぬ笠間の河川がなっているか自主的に調べてほしい。管理の問題であれば、市であり、国であり、県であるというふうな河川の状況ですから、一概に市が決めたからといって改修その他できませんけれども、それを自主的に調査するのはやはり地域の人たちと市だと私は思いますので、ぜひそういうことをやってもらいたい。

驚くような河川もありますから。私も何カ所も見ました。これで河川なのかどうか、遠くから見たら本当に原っぱのようにしか見えない河川もあるわけで、ぜひとも直ちにそういう調査をしてほしい。そういう計画があるかどうかということ、私は聞いておきたいと思います。

今、何本かの都市下水路が笠間市の中にもあって、機能しているというふうに言われているわけですが、この都市下水路と、いわゆる下水道の問題というのはリンクしていくか、それともどういふふう共存していくか私もちょっとわかりませんが、私はその都市下水路も含めて、ぜひ計画されている、またはある都市下水路の図面というか、どこにあるかということ、ぜひ示してほしいと思うんです。その上で、いろいろな地域の人たちと、具体的にこの問題というのは聞いていかなければならない。晴れたとき行っても水はないわけですから、全然わかりませんから、そういう点をぜひやってほしい。

私は、幾つかの具体的な問題を挙げました。今それぞれにありましたけれども、やはり蒲生用水が一番気になるのは、才木のところからここに来たときに、途端に低く、私この間何日か前に行って初めてわかったんですけれども、ぐっと狭くなっているところがあるそうですね、大町で。これは昔の半分もないよと。そして、上からのぞくと水が滞留しているんですよ。NTTの前あたりですね。あそこが一番低くてあそこへ集まってくると。その人に聞いたら、夏は蚊が発生するというんですよ、あの都市下水路。蚊柱が立つくらい夕方出てくることがあると言うんです。とてもじゃないけど、たまったものじゃないと言うんですね。見ると、水流れない。夏も大雨でも降らない限りは流れない。そこをどういふふう、土砂さらったのかと聞いたら、「いやあ、いつ土砂払ったかな、合併する前に一回くらいやったかな」という話はあるけれども、たしか入れないんですよ、このぐらいの穴しかあいてなくて、コンクリート打ちちゃって。どうなっているかわからないと。やはりこれは調査してもらって、蚊が発生するなんていうことは考えられない。

それで、何本も、下の方というか、酒沼川に向けての放水路はあるわけですが、その中には、本当にめくらにしまった、そこへ入れば下の新町の人たちの方へ流れ込む

ので問題があるからと言われてふたしちゃった、機能してない、そういうのもあるんですよ。そういうのを調べてやってもらわないと困る。

それと、もう一つ言われたことは、これをちゃんと生かしたら、いざというときの消防用水になるんじゃないかと、機能していれば。そういうことを地域の方は思っているんですね。大火事のあったとき、消火栓もここにありますがけれども、すぐ家の前であれば使えるように、蒲生用水が生きていれば、消火に役に立つんじゃないかということも言われました。見ると、水は流れていないわけですから、そうはいかないし、やはりこの点は全面的に土砂さらいも含めて、ぜひ行っていただきたいと思います。

それと、私は旧笠間市内だけを取り上げていますけれども、ほかのところから連絡もあってちょっと話したりすることもありますけれども、ほかの地域についても、殊に住宅地が新しく出てきたところは、さっき言われたような、都市下水路と放水路とちゃんと結んでいるかどうかということを含めてぜひ調査して改善するように、そういう計画があるかどうかということをお聞きしたいと思います。

後期高齢者問題、今までも何回も取り上げました。この問題というのは、私は広域連合の議員ですから、いろいろとあちらでも質問しましたがけれども、短期証明書の問題は、今、回答いただきましたので、それでとりあえずあれして、終末期問題、この間私、広域連合で聞きましたけれども、はっきりしないんですね、県の方でも。県の広域連合の事務局でも、そういう体制についてはありますということだけで、具体的にははっきりしない。

私が聞きたいのは、前も言いましたけれども、たしか旧笠間市内に2件ある。ほかを入れて今3件だと、終末期患者の在宅治療について。ところが、その2件というのが、公表してもらったら困るとさえ言っているんですね。自分のところが24時間体制で往診しますなどと言われて、来られたって困るんだから、そんなこと名前出さないでくれと言われたんじゃない、全然ないと同じじゃないですか。だから、それをどこが責任持つか。

厚生省が出したパンフがありますね。あの最後のページには、でかく、問題があったり質問があるならば市町村の窓口に行ってくださいと、ここに書いてあるんですね。住民は市町村の窓口に行って聞けと厚生労働省は言っているわけですがけれども、実際それに対応できるような、そういういろいろな資料、いわゆる方針等が市に示されているのかどうか、その辺どうなんでしょうか。

私は広域連合でも言いましたけれども、どこが責任持つんだと、この後期高齢者医療制度。国なのか、県なのか、市なのか、広域連合なのか、どこなんだと。全然責任持ちますという組織がないんですね。摩訶不思議で、それで私たちは廃止ということを常に言っているわけですがけれども、私が心配する一つには、そういう在宅診療問題というのを医師会なり何なりと、市が話し合いする場じゃないんだということをおっしゃいましたけれども、広域連合に要望するなり、県や国に要望するなりして、とりあえず3年後には廃止される方向になっていますけれども、今、存在しているわけですから、それについてはぜひやっ

てもらいたい。これは本当に市町村の職員が一番大変だと思うんですよ。広域連合は全然何もしませんからね。その辺を勘察しても、余り市の事務局にいろいろ質問しても大変だと思いますけれども、ぜひ努力だけはしていただきたい。

エコフロンティアの問題、何回も取り上げます。この間、茨城新聞によりますと、12月4日に県議会の第9回県出資団体調査特別委員会というのがあって、24団体についての調査をしたと。その4番目に、いわゆる環境保全事業団がある。そこに事業団と廃棄物対策課からの資料、方針が示されている。私はそれを見て驚いたんですけども、この処分場というのは、溶融処理の問題というのは、15年の耐用年数と言われたのが20年、埋め立て期間は10年と約束していたのが30年、さらに県内外からも廃棄物は持ち込むというふうにそこに書かれているんですよ。これ、今まで地元や笠間市民に対する説明と全然違うんですよ。操業期間が伸びる問題もありますけれども、県外からは絶対持ち込ませんというのが、私たちが今まで市、事業団、県に対して話し合っているときの説明なんですね。ところが、いとも簡単にこういう問題出てきました。私は、これがどういう経過になるかまだはっきりわかりませんが、市においてもこの辺のことを十分留意しておいていただきたいとまずお願いして。

議長（市村博之君） 発言中ですが、鈴木貞夫君に申し上げます。質問時間がなくなりますので、ご注意ください。

7番（鈴木貞夫君） わかりました。簡単にします。

それで、バグフィルターの問題、私が一つ疑問に思うのは、聞いておきたいんですけども、あそこに使われているバグフィルターは、どこのメーカーで、どういう品物かということ、事業団全然はつきりしないんですよ。耐用年数無限にあるわけじゃないんだから、ぜひその辺を市の方からも聞いてもらいたい。私たちが言っても全然明らかにしない。ぜひともそれやってもらいたい。

それと、今言ったいろいろな問題というのは、少し溶融炉に対する認識があれだと思うんですよ。バグフィルター壊れたらすぐ生ガス出るわけですから、それに対してそれを処理しないで、生ガス出ること自体が問題ですね。それが基準値を超えてないからいいんだ。生ガス出ること自体が問題で、そのときどうするかという全然回答が出てこない。施設がないからなんですけども、大丈夫だ、大丈夫だと言うのは私は納得いかない。その辺のことをどう思っているか、もう一度聞いておきたいと思います。その辺のことだけ。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 奨学金制度についてお答えをさせていただきたいと思います。

奨学金制度の基本的な考え方は、先ほど教育長から答弁をさせていただいたとおりでございます。私は、現在の笠間市の奨学金制度は、旧笠間時代に、先ほど説明がありました。篤志家の寄附によって奨学金を給付するという制度でスタートをしたわけございま

す。それを新市として引き継いで、現在その基金がほぼ失われつつあるという状況でございますので、基金がなくなれば廃止、終了したいと、このように考えております。

奨学金ということ考えた場合、本来は給付でなく、私は貸し付けであるということが奨学金の本来の姿ではないかなと考えておるところでございます。今後は、現行の国の制度、県の制度、奨学金育英財団ですか、その制度等がございます。これらを周知をしながら活用をしていただくこと。

それと、新しい政権になりまして、そういう子どもたちの教育支援といいますが、例えば高校の授業の無料化とか、子ども手当ですか、そういう制度が議論をされておりました、国の方のそういう対応の中で厚みがかかっていくのではないかなと私は思っております。

また、一方で、そういう話をしますと、子どもたちに冷たいんじゃないかということが鈴木（貞）議員からは多分言われるんじゃないかなと思いますが、私としては、教育には幅広い支援というのは当然必要でございますので、我々は、現在、子どもたちの学力向上だとか、広い意味での子育て支援とか、そういうことにより一層厚みをかけながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部（橋本雅晴君） それでは、鈴木（貞）議員さんの再度のご質問にお答えしたいと思っております。

初めに、河川の状況を市で自主的に調査してはどうかというご質問でございますが、先ほどもお答えいたしましたように、1級河川につきましては茨城県が管理する河川でございますので、茨城県の方にこういった調査をするようお願いしてまいりたいと思っております。

それから、都市下水路の断面が前は広がったけれども、狭くなってしまった箇所もあるということでございますけれども、こちらの方につきましては、有蓋化されたことによりまして下水路に雨水が直接流入しない箇所がございます。市といたしましては、これらのものを現地の調査を十分実施いたしまして、必要な対策を立てまして早急に対応してまいりたいと思っております。

次に、土砂のしゅんせつの件でございますが、笠間小学校前につきましては、毎年下水道課の方でしゅんせつ工事を行っているところでございます。また、今回、大町付近につきましては、笠間支所の方で本年度しゅんせつを実施する予定となっているところでございます。

また、下水路の検証をしてはどうかというご質問でございますが、現在も地域の既設排水路の検証を実施しておりまして、さらなる流下能力の調査検証を行ってまいりまして、早期に整備が図られますよう努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 再質問にお答えをしたいと思います。

まず、炉のメーカーの部分ですが、これは後で確認をさせていただきたいと思います。

それから、バグフィルターが破損してしまった場合、排ガスが生そのままというようなことで外に出てしまうのかというご質問でございますが、既に内部の中では段階的に処理がされているという状況でございます。最終的に出る部分については、生ガスということではないかと思いますが、いずれにしてもそのガスが外に発生してしまうということの危惧でございますが、まず破損した場合には、先ほども申し上げましたように常にモニター、そういう部分で監視をしてございます。そこで異常が出た場合には緊急に停止をさせるということで、その排ガスの流出を防止するということでございます。万が一外に出てしまったというような、緊急停止した場合でも、その場合には停止がされておりますので、その外に出た部分というのは、環境に与えるようなそういう量ではないということでございます。

それから、先ほどのバグフィルターのメーカーの部分でございますが、東洋紡でございます。材質につきましては、P T F Eテフロン系でございます。

7番（鈴木貞夫君） ちょっと今の東洋紡のあれだけはっきり。

議長（市村博之君） では、もう一度東洋紡についてはっきり。

市民生活部長（打越正男君） メーカーにつきましては、東洋紡ということでございます。材質につきましては、P T F Eテフロン系ということでございます。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君、あと2分ですのでよろしく。

7番（鈴木貞夫君） 一言、最後に。

市長はいとも簡単に奨学金の問題言いましたけれども、世界的に見て、貸し付けというところは日本と韓国ぐらいじゃないですか。アメリカもそうですね。3カ国ぐらいですよ。先進国と言われるヨーロッパその他においては、すべての国が給付です。その辺は、世界的に高等教育というか、高校、大学の教育を発達させるという面からも、そういう状態になっていると思うんですね。それを今議論してもあれですから、ぜひとも私は、これは続けるよう考えてもらいたいと思いますね。

それで、都市下水の問題は、先ほども言いましたけれども、部長さん、個々の問題については、いずれ、ここはどうだ、ああだということで担当者といろいろお話しすることもあると思いますが、私は笠間市全体の計画がどうなっているかということ知りたい。それがどういうふうに県やなんかの河川と結びついているのか。そういうことがわからないと、いろいろ聞かれても何だかわからないから、1件、1件現場を見なきゃ。もちろん現場見ますけれども、そういう点をぜひ図面があれば示していただければありがたい。

それから、エコフロンティアの問題というのは、部長さんどこまでいろいろなこと、専門家かどうかわかりませんが、私も一応設計図やなんかを見て、いろいろ専門家にも聞きましたけれども、このバグフィルター万能という考えは至って危険であって、それ

で、どんなものを燃しても無害化できるということをあの炉はずっと言ってきたわけですから、塩ビが入るから塩ビ系統の排ガスが出るんだなどということは許されないんです。その辺のことを十分留意していただきたい。

議長（市村博之君） 時間が過ぎましたので、鈴木貞夫君の質問を終わります。

7番（鈴木貞夫君） 個々の問題についてはまた改めてします。

議長（市村博之君） ここで暫時休憩いたします。

18番大関久義君が着席いたしました。

午後1時に再開いたします。

午前 11時56分休憩

午後 1時00分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番蛭澤幸一君、15番上野 登君、22番小園江一三君が所用のため退席いたしました。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、新型インフルエンザ感染対策について伺います。

新型インフルエンザの県内の感染状況は、流行指数、いわゆる定点医療機関の1カ所当たりの平均患者数が31.74人になり、大流行の発生と継続が疑われ、茨城県は11月19日県内全域に警報が発令されました。その後も流行指数が上昇し、警報基準を依然として超えています。多くの人は軽症で済んでいます。患者が多くなれば重篤になる人もふえています。行政として深刻に受けとめ、対策を講じることが必要ではないかと考えますが、その認識があたりか、伺います。

新型インフルエンザ感染で入院した患者、1歳から14歳が全体の81%を占めています。感染率が高く、学級閉鎖や休園も数多く出ています。子どもへのワクチン接種を最優先すべきではないでしょうか、伺います。

集団接種は、医療機関の業務軽減や、ワクチンを余らせず有効利用ができます。多くの子どもたちが早くワクチン接種ができるよう、幼稚園や保育所に在籍する全児童に対し集団接種を行うこと、またさらにワクチンが入り次第、小学生、中学生への集団接種を行うべきではないでしょうか、見解を伺います。

笠間市では、少子化対策として、妊婦へのワクチン接種の無料化を決めました。評価するものです。しかし、現在、子どもたちの感染率が高い状況が続いていることは、行政として、より感染予防に役立つ具体的な施策が必要ではないかでしょうか、その観点から、経済的な理由でワクチン接種が受けられない子どもたちをなくし、蔓延を防ぐために、園児や小中学生へのワクチン接種の助成を行うべきではないでしょうか。

笠間市の国保加入者のうち、短期保険証が郵送されず、市の窓口にとめ置き無保険になっている人が、10月30日現在536人となっています。保険証がないと医療費が窓口全額負担となり、病院にかかりづらくなっています。症状の悪化によって死亡に至った例が、全国的にはふえていると報告されています。新型インフルエンザが流行している中、本人の命にかかわる問題と同時に、感染防止の観点からも、保険証を直ちに交付することを求めますが、見解を伺います。

次に、後期高齢者医療制度について伺います。

後期高齢者医療制度は、年齢で医療を差別し、高齢者に重い保険料負担を求める制度であります。さきの総選挙でも大きな争点となり、廃止への国民の審判が下されているにもかかわらず、廃止が先送りにされた状況になっています。

そこで伺います。

高齢者医療制度は2年ごとに見直しをすることになっています。厚生労働省は、後期高齢者医療制度の保険料について、来年4月の改定で、2009年度に比べ全国平均で13.8%増加し、平均8,556円の負担がふえると発表しました。

昨年の茨城県広域連合の決算が黒字となり、基金に積み立てました。その積み立て基金が30億3,472万円として予算計上しています。茨城県広域連合は、今年度の保険料は165億2,100万円として予算化しております。来年度のこの13.8%、一応計算してみますと保険料の値上げ分は22億7,900万円となり、1人平均7,200円の値上げが想定されます。来年度の保険料の値上げ分は、基金の一部を取り崩せば保険料の値上げをしなくても済みます。市長は、茨城県広域連合に、基金の取り崩しを行い保険料の値上げをしないよう申し入れるべきではないでしょうか、市長の見解を伺います。

75歳未満の特定健診では、心電図や眼底検査、貧血が基本健診に入っていますが、後期高齢者医療制度には入っていません。後期高齢者も無条件で無料で検診できるよう、市として実施すべきではないでしょうか、伺います。

後期高齢者医療制度は国民の怒りを呼び、総選挙ではこのことが大きな要因の一つとして政権交代が実現しました。この制度は、75歳以上の高齢者を国保や健保から追い出し、困い込み、これまで負担のなかった扶養家族を含め一人一人から保険料を取り立て、受けられる医療を制限し、差別する別建ての診療報酬を設けています。保険料は年金から天引きされ、2年ごとに引き上げられます。保険料を払えない人からは保険証を取り上げるなどの制度です。高齢者の医療を差別する制度そのものです。この制度を続ければ、混乱は必然です。市長は、後期高齢者医療制度を直ちに廃止するよう政府に求めるべきではないでしょうか、見解を伺います。

次に、水道の基本料金の見直しについて伺います。

笠間市では、水道使用量が1カ月当たり基本量10立方メートル以下の家庭が29.7%に上っています。また、使用量が5立方メートル以下の家庭が15.7%になっています。節水し

ても、またどんなに使用量が少なくても、一律基本量を払わなければなりません。市民の節水対策、エコ対策が水道料金に反映されていません。現在の基本量10立方メートルを5立方メートルに引き下げを行い、使用量に見合った料金体系に改めることを求めますが、見解を伺います。

最後に、消防活動の強化について伺います。

最近、火災の発生が頻発しています。類焼するケースも出ています。大きな家など、火災になると消火に手間取り、水が少なくなります。ホースを何本も中継し、遠くから水を引かなければならず、消火活動への影響も出ています。消火活動に必要な水源の確保ができているのか。また、防火水槽、消火栓の整備を見直しをすべきではないでしょうか。このことについては、先ほど杉山議員の方で答弁をされていますので、省きます。

そういう中で、火災の現場で消火栓のある場所がわからないとの声を聞いています。一目でわかるよう標識の設置と、消火栓マップを例えば子ども会単位ぐらいの小さい区域でわかるように作成し、地域住民に周知することを求めますが、見解を伺います。

消火栓を使って消火活動ができるよう、住民参加の訓練が必要であると思いますが、訓練の支援体制ができているのか、伺います。

消防職員の充足率の向上は、市民の生命、財産を守る点からも欠かせません。充足率の補充結果がどのようになっているのか、伺います。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 横倉さん議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

後期高齢者医療制度についてでございますが、基金を取り崩して保険料の値上げを避けることを広域連合に申し入れについてでございますが、平成21年11月19日付で厚生労働省保険局から、後期高齢者医療制度の保険料の増加抑制についての通知があり、現在、広域連合で現行の保険料の維持が可能か検討を行っているところであり、推移を見守ってまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度を直ちに廃止するよう政府に求めるべきではないかということに対しての見解でございますが、9月の定例会でも申し上げましたように、私は、少子高齢化が急速に進む日本にとって、これ以上若い世代に負担を強いてはますます保険制度運営が困難になると考えており、現役世代と高齢者間の負担の明確化や家族構成などによる不公平の是正をねらった現行の後期高齢者医療制度の趣旨に誤りがあったとは思っておりません。また、直ちに廃止したとしたなら、現場はもちろん、高齢者の方も混乱を招くばかりであると思っております。

11月20日には厚生労働大臣に、全国後期高齢者医療広域連合会協議会会長名で、継続される現行制度についても課題とされる点について早急に改善すること、新制度に関する要望事項について要望書を提出しております。政権交代により3党連立政権が後期高齢者医

療制度を廃止を決定し、国において新たな高齢者医療制度のあり方について11月30日に第1回の高齢者医療制度改革会議が開催されました。今後、制度の内容が協議され、平成25年4月に施行される予定ですので、国民に認められる高齢者医療制度が確立されるよう動向を見守ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 横倉議員のご質問にお答えをいたします。

新型インフルエンザの感染の件でございますが、感染防止は何より一人一人の心がけが重要と考えます。市としましても、かねてから手洗い、うがいやマスクの着用の感染防止策の啓発を市報や市ホームページ、チラシの新聞折り込みを5回実施するなど、また学校や福祉施設及び集客の多い銀行やショッピングセンターへも啓発用チラシを配布したところでございます。公共施設には手指消毒液の配置や、保育所、小中学校へ加湿器を設置するなど、感染防止に努めてまいりました。

なお、10月19日からはワクチンの予防接種が開始され、順次接種対象が広がり、感染者の重症化防止が図られているところでございます。今後とも、県と連携をとりながら感染防止に努めてまいります。

続いて、新型インフルエンザワクチンにつきましては、10月19日から医療従事者、11月2日からは妊婦及び基礎疾患を有する1歳から小学3年生に対し接種を開始しました。流行状況に伴い、小児の重症例が多発したことから、11月16日より、基礎疾患を有する小学校4年生から中学3年生に相当する年齢の者に対しまして接種範囲を拡大しました。新型インフルエンザ入院患者のうち、14歳以下は全体の84%を占めているため、国、県の協議により幼児、小学生、中学生の接種を前倒ししていく計画に変更となりました。12月下旬に接種予定であった幼児、1歳から就学前のワクチン接種は、12月から前倒しして接種しております。また、小学生は12月14日から、中学生は1月上旬を予定しております。

なお、ワクチン接種スケジュールにつきましては、国、県の協議により決定するため、市単独での決定はすることができません。

未就学児の新型インフルエンザワクチンの接種について、茨城県においては、小児科を標榜する医療機関を中心に実施していただく計画のため、平成20年度の三種混合の実績を参考にワクチンを配布する予定でした。集団接種で実施する場合は、医師会主導、市主導、園医・校医主導で実施する三つのパターンがありますが、いずれの場合もワクチンの確保については国と委託契約を締結している受託医療機関が行うこととなります。

市といたしましては、笠間市医師会の各医療機関と協議し、今後の接種計画について検討いたしました結果、集団接種は行わず、かかりつけ医を中心に個別接種で実施することになりました。

また、各医療機関の診療状況、受け入れ状況により、ワクチン配布希望者を調整して県へ報告し、三種混合の実績の少ない市立病院、県立中央病院にも協力をいただき、個別接種にて受け入れ可能な実施体制を整えました。

小学生の助成を行うべきではないかという件につきましては、笠間市としましては、少子化対策の一環として、妊婦への全額助成と、国に準じた低所得者への全額助成を決めたところでございます。その他の優先接種者への助成は考えておりません。

5番目の質問でございますが、とめ置きとなっている方については、3カ月ごとに窓口交付、納税相談の通知を毎回出してしておりますが、現在納付もなく、全く納税相談にも応じていただけない方々です。特に今回、新型インフルエンザ等の対応としまして、特別相談会等を実施しております。短期被保険者証の制度の趣旨は、国民健康保険税を滞納している方へ納税を促すこと、面会機会をふやすことによって国保税の理解を図るものでありますので、今後も窓口での相談を重視し、きめ細かい対応をしていきたいと考えております。

後期高齢者も心電図、眼底検査、貧血が無条件で健診できるようにとのことですが、健診時に、介護予防の生活機能評価問診票により健診が必要と判定された対象者の方には、無料で心電図、貧血検査を実施しております。その他の方には、今年度より希望者には有料で心電図、貧血、眼底検査が受診できるようにしました。特定健診についても、健保組合等の扶養の方は組合により健康項目に差があり、料金についても同一ではありません。また、心電図、貧血、眼底検査についても、保険制度の違いによるものであります。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 16番横倉議員の質問にお答えいたします。

水道の基本料金の見直しについてでございますが、現在、安全な水を安定して供給するため、平成22年度に水道事業を統合する認可申請作業をしております。水道事業につきましては、受益者負担の原則にのっとりた独立採算制を基本に、水道料金収入を主たる財源で経営できるように、基本水量や基本料金も含めた料金体系となっております。今後、料金の統一に向けた作業が始まりますので、水道運営審議会、議会のご意見をいただきながら効率的な経営のもとにおける適正な料金設定をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

〔消防長 杉山 豊君登壇〕

消防長（杉山 豊君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

2番の消火栓を使って住民が初期消火をできるようにホース収納ボックスを併設すべきではないかというご質問についてお答えいたします。

消火栓ホース格納箱は、合併前につくられたものがほとんどでございます。旧笠間市が9カ所、旧友部町で77カ所、旧岩間町で232カ所に設置されています。平成20年の火災で

は、消防隊が出動してから現場到着までの時間でございますが、笠間消防署では平均6.9分、友部消防署では平均5分、岩間消防署では平均5.4分で到着しています。消防隊の到着がただいま説明した時間でありますので、消防署や分団置き場など近い場所では、消火栓ホース格納箱を利用するよりも早く消防隊が到着しますので、増設することは考えておりませんが、消防機関から遠い地域については設置も考えていきたいと思っております。

続きまして、実際の火災現場で消火栓等の場所がわからないとの声を聞いた、一目でわかるような消火栓マップを、例えば子ども会単位で作成するなどしてはどうかとのご質問でございますが、消火栓は主に消防機関が使用するものでありますので、設置場所等につきましては、消防署や消防団などが把握しておりますので、特に住民用にマップをつくっておりません。

なお、茨城県域統合型GIS、いばらきデジタルマップに、来年4月をめどに、防災に関する情報公開を予定しています。これには消火栓の位置も詳しく表示され、インターネットで閲覧可能ですので、消防本部のホームページなどでお知らせしてまいります。

次に、消火栓を使つての消火活動ができるよう住民参加の訓練の必要性があると思うが、訓練の支援体制ができているのかについてですが、消火栓は、主に消防機関が火災時に使用するものであります。一般の方が消火栓を使つての本番の火災に対応するには、複数の人が連携して確実に行わないと事故につながることもございますので、消防団員を経験された方とか、熟練した方がいないと取り扱えないと思っております。現在設置してある消火栓の取り扱いにつきましては、これまで防災意識の高揚の一環として各地区からの要望により実施してはりましたが、消防機関から遠い場所にあり必要性の高い消火栓については、消防署が指導を行ってまいります。

また、消防署では、これまで各企業や学校、子ども会や各団体などに消火器による消火訓練、119番通報訓練、避難訓練や救急法の指導などを行ってきておりますので、消火栓取り扱い指導の要望があれば指導してまいります。

次に、消防職員の充足率の向上は市民の生命、財産を守る点からも欠かせない、充足率はどのようになっているのかということでございますが、消防職員の充足率は、消防力の整備指針に基づき、市街地等の人口をもとに、消防車両基準数、防火対象物数、危険物施設等により基準人員を算出してあります。その結果、平成21年度消防施設整備計画実態調査による職員の充足率は62%となっており、平成18年度茨城県内消防本部職員充足率平均62%と同等の充足率となっております。今の体制で消防活動には影響がありませんので、今後も消防業務の万全を期してまいります。

以上でございます。

議長（市村博之君） 横倉きん君。

16番（横倉きん君） 2回目の質問をいたします。

新型インフルエンザに関するお知らせということで、笠間市の新型インフルエンザ対策

本部から新聞折り込みでチラシがありました。集団接種の問題ですが、先ほど答弁もされましたように、11月に入っている進んではきております。しかし、幼稚園、保育所とか小学生、中学生、一応ここですと電話での予約が必要です。そうなりますと、幼稚園、小中学生合わせただけでも9,954人いるわけですね。今、医療機関に電話しても、かなり電話が出るのが遅かったり、大変な状態だということを聞いています。私も、このインフルエンザの問題で調べようと思って医者に伺いたいと思ったら、それどころではないということで直接伺うことはできなかつたんですね。

こういうことで、集団接種をやらないでということになりますと、予約をとってということですけども、どんどんこの期間が延びるわけですよ。電話して予約とるといっても、親の都合もあつたりして。そうしますと、学級閉鎖終わって出てきても、一度にインフルエンザにはなりませんので、また学級閉鎖を繰り返す、そういう状況が出るのではないかと。保育園、幼稚園なんかでも、一回休園になつても、出てきたらまた休む、そういう状況が繰り返されているところもあります。そういう点からすると、やはり笠間の医師会、こちらももっと働きかけをして、県内でも桜川市が先に集団接種を始めましたけれども、やはりそういう集団接種、早く1人でも多く子どもたちがインフルエンザのワクチン接種ができるよう、これは検討すべきじゃないでしょうかね。

それと、妊婦への補助は出すということですが、子どもたちには今のところ考えていないということです。しかし、ワクチン接種が受けられない子どもを放置するということは、やはりこれは伝染病ですよ。そういう点からする、やっぱり感染源をなくすることが第一ではないでしょうか。

そういう点では、経済的な理由から、やはり今不況です。ぐあいが悪くなければ大丈夫だよということではなかなか行けないで感染することも出てくると思うんですね。そういう点では、この感染は飛沫感染、あとは接触感染ですよ。子どもたちはスポーツとか遊びの中で常に触れ合っていてやっているわけですから、やはり感染しやすいというか、データにも出ていますように84%が14歳以下ですよ。そういう点では、やはり子どもたちの対策というのが緊急に求められているんじゃないか。いつまでも学級閉鎖、学年閉鎖が出てくるような状況はなくすべきではないかということで、再度伺います。

それから、後期高齢の医療制度で、広域連合の方でやっているということです、保険料についても。しかし、今、本当に保険料も納められない人がふえて、収納率も低くなっている中では、これはぜひ市長に要望ですけども、保険料の値上げをしないように極力やっていただきたい。

それと、特定健康診断です。介護保険ということで今までだったら、75歳の後期高齢にならない場合はできていたわけですよ。ただ、何か引っかければということですけども、そういうことではなくて、やはり健康でずっと元気で過ごせるということが大事なわけですから、それに介護保険の方にかからなければ、引っかけからなければ、全部やるとなると

1,700円かかるんですね。これは大きな負担だと思いますので、やはりここでも75歳という年齢で差別をして料金がかかるということはやめるべきではないでしょうか。

それで、この75歳の年齢で切るということ、今現在笠間市があるのは、多くのお年寄りが長い間苦勞して努力して築いてきたわけですよ。年をとったからといって、年齢で医療制度を差別し、現役世代に負担をかけるということは、これはとんでもないと思うんです。だれも若いときは病気しませんよ。退職になってから病気になるわけですから、そういう点では、この制度そのものが、お年寄りに対する感謝やいたわりの態度としては、余にもこの制度はひど過ぎるのではないか。そういう点で、市長も敬老会のあいさつでは本当にお年寄りに敬意を表しているわけですよ。しかし、日々の生活、これ2年ごとに、高齢者がふえれば、今少子化ですからどんどんふえて、保険料が年金からどんどん引かれて食べていけない、そういう声をすごく聞きます。そういうことからすれば、この後期高齢者医療制度、すぐ老人保健制度に戻せば何も混乱はないんですよ。ただ、やらない理由として、混乱するということが盛んに言われています。そういう点では、再度、お年寄りに対する姿勢として、これは廃止すべきではないでしょうか。

次に、水道料金です。今度の料金改定に合わせて、水道審議会ということもありますが、24年から段階的ということですので、まだ先があるので、市はいろいろな実績に見合った負担を求めているわけですから、水道料金についても市民の節水努力が報われるような制度に、24年と言わず、今でも個別ならできるわけですので、その辺の料金体制についてももう一度伺います。

それから、防火水槽の数は先ほどお聞きしました。それで、先ほど1カ所当たり1分に1立方メートルで40分出るのが一つの基準だということでは言われましたけれども、現実的に、私も、二、三日前もちょっとぼやがありましたけれども、やはり消防分団の人たちも、大きい家なんかではなかなか火が消えません。そうすると水がなくなってしまいます。そういう点では、今の基準が低過ぎるんじゃないでしょうかね。それと、住宅密集地についても、類焼になったら途端に水がなくなる、そういうことが懸念されます。そういう点から見ても、これは85%といって県よりは高いと言っていましたけれども、やはり100%、これが最低基準だと思うんです。そういう点では、これからもっと早めて整備すべきではないでしょうか、もう一度答弁を伺います。

それと、消火栓はある程度なれないと危険な面ということもありました。そういうこともあって十分その辺は、しかし遠いところは検討していくということでもありますけれども、この消火栓マップ、地元の分団の方はわかるかもしれませんが、火事になるとよそからの分団の応援も来るわけですので、やはりわからないというのも言われているんです、現場では。そういうことで、地元の人たちがすぐここにあるよというのがわかるような、そういうマップが必要ではないかと思えます。

あと充足率62%、やはり消防の危険なところとか、1年に1回しか点検ができない。分

団の方も点検はしているということですが、実際、今のところ大火がないので十分今で間に合っているということですが、やはりこれはあってからでは困りますので、この充足率を高める点では、ぜひこれから充足率を高める努力をされるのかどうか、その辺2回目の質問とします。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 横倉議員の質問にお答えをいたします。

高齢者への感謝の気持ちを私が持ってないような言い方をされましたけれども、感謝の気持ちをどういう数値であらわすかというのは難しいですけれども、私は、少なくとも皆さんと同じように高齢者への感謝の気持ちは持って人生を歩んでおります。

そういう中で、保険料は値上げしないように再度申し入れの件でございますが、先ほど申しあげましたように、保険料が厚生省からの通達がありまして、値上げしないのかどうかということも現在県で検討しておりますので、その中であえて検討中でございますので、私の方は推移を見守りたいということも再度申しあげたいなと思っております。

それと、後期高齢者医療制度、75歳で何で切るんだというような質問でございますが、基本的には私が切ったわけではございませんので、国の制度でございます。ただ、私は、この制度は、先ほど申しあげましたように趣旨は間違っていないと思っております。75歳以上の年齢を切ったということに対しての年齢の差別だというようなご意見も確かにございます。しかし、現在、医療費の全体の3割を75歳以上の方がかかっているわけございまして、そういう中で、公費で5割、現役世代からの支援金で4割、残る1割を本人が負担するという制度そのものについては間違っていないということを私は、私の考えとして再度申しあげたいと思っております。

それと、新政権が25年度から新しい保険制度をつくっていくということで議論をスタートしておりますので、それらに対しては、私は首長として、制度がいろいろな形で見えてくれば、また市長会等を通じて意見は申しあげたいなと思っております。

以上です。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 新型インフルエンザの接種の件でございますが、あくまでも国の優先順位ということで笠間市としても対応していきたいと考えております。

また、予約につきましては、集団接種でもやはり予約は必要ということになります。そういう中で、現在接種が始まっている中では対応できているのではないかと考えております。また、個別接種の方が時間の選択ができるという面もございまして。

それから、先ほどの質問で、感染源をなくす、感染対策ということではございませんので、あくまでもインフルエンザは重症化予防対策ということが基本でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

消防長（杉山 豊君） 防火水槽や消火栓など消防水利の基準では、防火対象物や消防水利に至る距離が120から140以下となるよう設けることになっていまして、現在、これらの充足率が84%でございます。今後は、この基準に従って計画的に設置を進めていくものでございます。

また、消火栓のマップでございますが、これを使われる消防団員等につきましては、今後とも消火栓の位置等について、改めて周知していきたいと思います。

それと、職員の充足率でございますが、消防力の低下を招かぬように、今後とも欠員を補充しながら現体制を維持して進めていきたいと思います。

以上でございます。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 基本水量の見直しを今からでもできないかというご質問でございますけれども、先ほどお答えいたしましたとおり、平成22年、来年ですけれども、水道事業を統合する認可申請、現在しております。その中で、今後、料金の統一に向けた作業も始まりますので、その中で基本水量の見直しも含めまして適正な料金設定をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（市村博之君） 横倉きん君。

16番（横倉きん君） 市長の答弁で、お年寄りに対する気持ちがないということではなくて、私は、敬老会でもそういう気持ちを述べているわけですから、その制度が矛盾しているんじゃないかということで、見直してほしいなというふうに思っているわけです。

それと、市長は、この制度は自分たちが決めたんじゃないと、そういう言い方をされました。これは国会で決めていることですが、この笠間市の市民、高齢者に対する、本当に幸せに生活できる、そういう点では、その制度に対する市長としての考えを、私は必要じゃないかということでお尋ねをしたわけです。市長は残念ながらこの制度については妥当だということですので、これ以上はお聞きしません。

あと75歳の、やはり今、寿命が延びているわけですから、心電図、眼底検査、貧血、これについて、今後無料というか、今1,700円かかるわけです。そういう中では、もう少し値下げをすべきではないか、無料にすべきではないかということで、その辺の予算の関係とか何か、どのくらい受けているのかちょっと伺って、最後。それで、予算がどのくらい無料にしたらかかるのか、お尋ねをいたします。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 後期高齢者の特定健診の部分につきましては、詳細な数字はつかんでおりませんので、後ほどお知らせをしたいと思います。

16番（横倉きん君） 以上で終わります。

議長（市村博之君） 横倉きん君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

1時50分に再開いたします。

午後1時45分休憩

午後1時52分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

25番竹江 浩君が所用のため退席いたしました。

次に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

18番（大関久義君） 18番大関久義です。通告に従い、一般質問をいたします。

笠間市内の小中学校での児童生徒の通学の方法について、2、地域活性化・経済危機対策臨時交付金について、以上の2点について質問をいたします。

まず、笠間市内の小学校14校の児童たちの通学の方法について、また中学校7校についても生徒たちの通学について、どのような形で通学をしているのか、実態をお伺いいたします。

先日の新聞報道にて、県内小学生の自転車通学の実態調査の報告がありました。それによりますと、茨城県内の小学校47校で1,417人の児童が自転車通学をしているとのことであります。この記事は、茨城町で10月に自転車で登校中の小学1年の女児6歳が大型トラックにはねられ死亡した事故を受け、県教育委員会が県内公立小学校の自転車通学について実態調査をした結果のことです。自転車通学を認めている学校と児童は、18市町村の47校1,417人でありました。

私たちの笠間市は、と一覧表を見てみると、18市町村の中で何とトップの259人と書かれてあり、非常に驚きました。2番は鉾田市の154人、3番は茨城町の148人でありました。100人を超えている市町村は8市町村であります。2番目の鉾田市より105人、3番目の茨城町より111人も多い児童が自転車通学をしていることには、さらに驚いた次第であります。自分たちの周りのことに気づいてなかったなと改めさせられた思いでもありました。

その事実は、笠間市が県内小学生の自転車通学児童の中で事故等の危険率も一番高いことにつながってくることであります。市内各小中学校での実態はどうなっているのか、お聞きします。

また、笠間市ではバスでの通学に補助金をつけております。バスでの通学者はどのような実態なのか、お伺いいたします。小学校、中学校とも含めてお聞きいたします。

それから、小学校での自転車通学について笠間市ではどのように考えているのか。そして、許可を与えるに当たっての基準はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、学校通学に当たっての通学路はそれぞれの学校にて決定をしていると思われませんが、それらの基準や選定の方法等についてはどのようにして指定をされ、決定をされてい

るのか、指定道路を決定するまでの経緯はどのようにしているのかもお尋ねいたします。

さらに、小中学校の通学に関する事故等安全面についてもどのように指導されているのか、行っているのか、自転車通学を含めた中でお聞きいたします。

次に、二つ目として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてお伺いいたします。

この地域活性化・経済危機対策臨時交付金の事業は大きく四つに分類され、1、地球温暖化対策に9,078万1,000円、少子高齢化社会への対応に2,959万3,000円、三つ目として安心・安全の実現に2億8,474万8,000円、四つ目、その他の事業に1億2,583万8,000円の、合計で5億3,096万円を歳出した事業でありました。

一つ目の、地球温暖化対策の事業の中では、管財課担当の公共施設地上デジタル対策事業費678万3,000円、学務課担当の小中学校・幼稚園地上デジタル対策事業費4,089万8,000円、市民活動課担当の防犯灯更新事業費1,200万円、商工観光課担当の商店会等街路灯エコ化事業費2,450万円等々、各事業の内容が示され、それらが実施されていることと思われれます。各事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

そのほかに、少子高齢化社会への対応事業、安全・安心の実現の事業費、その他の事業費までと多種多岐にわたっておりますので、ゆっくりとわかりやすくご答弁をお願いいたします。

なお、この交付金による効果、成果についても、あわせてご答弁をお願いいたします。

今定例会初日の市長の報告の中でも言っておられましたが、四つ目のその他の事業費の中で、市民活動課担当の緊急対策コミュニティ助成事業費5,000万円につきましては、各自治会よりの申し込みが当初予想を大きく上回ることとなり、5,000万円の枠ではおさまらず、次の9月の第3定例議会にて2,600万円の補正予算を計上し、議会側も認めての実施となったところであります。

このコミュニティ助成事業については、当初、予算額をオーバーするときには抽選をするとのことでありました。しかし、各地域での行政懇談会などにて強い要望や要請があり、素早く補正を組み実施されたことは、的を射たすばらしいことであったと思います。各自治会を初め、区長さん方には大変に好評であったと聞いております。当初予算の1.7倍にもなった事業であります。

このコミュニティ助成事業では、地区集会所の改修工事や備品等の設備整備を対象としているとされておりますが、主にどのような工事を行ったのか、状況とその内容と実績をお伺いいたします。

以上、まず最初にお尋ねをいたします。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 18番大関議員のご質問にお答えいたします。

各学校の児童生徒の通学方法について申し上げます。

各学校とも、徒歩による通学は共通しておりますが、自転車による通学は、小学校では笠間小、佐城小、箱田小、南小、稲田小、北川根小、岩間第二小の7校であります。スクールバスを利用しているのが東小と南小、路線バスを利用しているのが佐城小、稲田小、岩間二小です。中学校は、全校が徒歩以外は自転車となっております。バスでの通学者は、小学校で159人、中学校は区域外通学者が1名利用しています。

小学生の自転車通学については、学校の統合などにより遠距離通学になった地区について地区を指定して認めている場合や、通学区が広いため通学距離が3キロメートル以上となってしまう場合に認めるなど、自転車通学をせざるを得ない経緯や事情もあり、やむを得ないものと考えております。

許可を与える基準でございますが、それぞれの学校において、児童の運転技術等を十分確認し、安全指導や講習を行った上、許可を与えております。

通学路を決定している基準、選定方法、指定経過でございますが、通学路の設定基準や設定方法につきましては、地域によって異なり、全国一律の基準はございません。ただし、平成13年11月文部科学省から、「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育という通達が出されておりますが、これを参考にして、子どもたちにとって安全・安心な通学路の確保を目指し、交通事故や転倒事故、犯罪被害、自然災害などに遭わないような通学路を指定するように各学校に指導しているところでございます。

市内各学校における現状は、基本的に保護者と学校とで協議して、地域や学校の実情に応じて、通学路として安全面を考えた道路を通学路として設定しております。

児童生徒の交通事故については最も心配されるところであり、特に登下校の際の安全指導については、学校だけでなく、保護者、地域の方の協力も得ながら通学路の安全点検を実施したり、立哨指導を初めとした安全指導に取り組んでいるところでございます。

また、各学校では、交通安全教室を開催し、県の指導員や警察の方から安全な自転車の乗り方について指導をいただいております。さらに、小学校4年生については、毎年、ひたちなか市の交通公園において、正しい自転車の乗り方やダミー人形を使った実験による飛び出し事故の危険を学べる学習を行いながら、交通ルールや交通マナーの指導を行っております。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、私の方から、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、地域活性化・経済危機対策臨時交付金によります各事業の進捗状況ということでございますが、11月末現在の進捗状況では、約50%が執行済みということになっているわけでございます。

予算執行済みの主なものでございますけれども、押辺倉庫の解体、それから友部小の放

課後児童クラブの増築工事、さらには非常備消防車両の更新などがございます。また、今月の入札によりまして、市民プールの解体、それから穴戸駅前トイレの整備工事などを発注する予定でございます。未契約の事業につきましても、早期事業の完成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、交付金によります効果等について、各事業の報告はどういうふうになっているかということでございますけれども、今回の交付金につきましては、先ほど大関議員言われましたように、地球温暖化対策、それから少子高齢化社会への対応、さらに安全・安心の実現、その他ということで、四つの柱の実現のために各種事業を現在展開しているところでございます。

地球温暖化対策でいきますと、防犯灯の省エネタイプへの更新、それから商店街等の街路灯エコ化の事業によりますCO₂削減、また少子高齢化社会への対応といたしましては、友部小放課後児童クラブの増築、それから都市公園整備事業などによります子育て環境の充実、さらに安全・安心の実現でございますけれども、生活道路の整備、それから市立病院の医療機器の整備など生活環境の改善、また耕畜連携の推進助成事業、それから学校給食器具の整備によりまして食の安全の確保、その他の事業といたしましては、歴史芸術の拠点整備事業、愛宕山管理事業の観光の振興、さらには情報環境整備事業、それから理科設備事業によります教育環境の充実、コミュニティ助成事業によりますコミュニティ拠点の地区集会所の施設や備品の整備の充実など、これらの事業を展開することによりまして、地域経済の活性化がされることを目的として実施しているところでございます。

これらの事業につきましては、本市としましても、いずれ実施しなければならない重要事業ということをご認識しておりまして、なかなか思い切った予算の措置ができなくてできないようなことでございまして、今回実施されることによりましてそれらが可能ということになりましたことは、経済危機対策臨時交付金が措置されたためでございます。市にとりましても、地域住民、それから市内関係者にとりましても、その効果は極めて高いものと認識をいたしております。

なお、その中で、総務部管財課でやっております公共施設の地上デジタル化についてでございますけれども、テレビにつきましては、19施設全部購入済みでございます。それから、地上デジタルのアンテナ工事につきましては、19施設のうち10施設が整備済みでございます。残り9施設を現在やっているような状況でございます。

なお、総務部以外の各事業の進捗状況につきましては、それぞれ担当部長の方から説明させることとさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 18番大関議員のご質問にお答えをいたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金を自治会の公民館に交付し、どのように利用されたのかというお尋ねでございますが、良好な地域社会の維持及び地域の共同活動を推進するため、笠間市緊急経済対策コミュニティ助成事業実施要綱をつくりまして、地区集会所等の改修や活動に必要な備品の購入に対しまして助成を実施いたしました。助成金につきましては、事業費の8割を助成、2割を地区の負担とし、地区集会所等の改修を対象とするコミュニティ施設整備事業は限度額を200万円、備品購入を対象とするコミュニティ設備事業は限度額を50万円といたしました。

なお、助成金交付決定の状況でございますが、コミュニティ施設整備事業が55件6,593万円、主な改修内容でございますが、屋根、外壁、床の改修、下水道接続、浄化槽設置に伴うトイレ改修などでございます。

次に、コミュニティ設備事業でございますが、32件1,114万円で、内容は、エアコン、冷蔵庫、地上デジタルテレビの購入が主なものでございます。

次に、この助成事業による効果でございますが、老朽化した屋根の改修やトイレの改修など、実施したくても多額の経費がかかるためなかなかできなかったことが、今回この助成事業により施設の改修や設備の充実が図れたことは、地域のコミュニティづくりの推進につながったものと思っております。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 少子高齢化社会の対応の中の友部小学校放課後児童クラブ室の増築事業でございます。金額としましては1,300万円でございますが、その効果でございますが、友部小学校の放課後児童クラブは、定員を超えるというような利用規模がございます。そのような中で、今回のクラブ室の増築ということで約70平米をしまして、定員を120から150名に増員するというところで増築の方を進めたわけでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 18番大関議員の地域活性化による各事業の進捗状況というご質問でございます。

私どもの方の地球温暖化対策に伴う商店街街路灯のエコ化に伴う事業でございますが、商店街が設置した既存の街路灯の電球を省エネタイプに交換するというところで、商店街を中心とした環境対策に取り組むという内容の事業でございます。

事業につきましては、街路灯の管理者と協議を進めておりまして、今回の事業によります明るさの影響がどの程度あるかということも検証するため、現在、市管理の街路灯の電球交換を一部しまして、管理者の方々に明るさの確認をしていただきながら、事業を実施してまいりたいと思っております。

なお、1月中には発注して、年度内に完成したいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

〔都市建設部長 橋本雅晴君登壇〕

都市建設部長（橋本雅晴君） 大関議員の地域活性化・経済対策臨時交付金による各事業の進捗状況についてお答えいたします。

都市建設部所管の事業といたしましては、地球温暖化対策事業、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、それからその他の事業がございます。

初めに、地球温暖化対策事業では、鯉淵公園整備事業の防災等環境に配慮した照明灯やトイレの設置工事につきましては、11月に発注したところでございまして、進捗につきましては79%でございます。

次に、少子高齢化社会への対応につきましては、都市建設課所管でございますが、都市公園の整備事業で、友部駅前公園及び友部第一公園のフェンスの設置工事及び友部地区の3公園のコンビネーション遊具等の設置工事を発注いたしまして、現在工事を進めているところでございます。

次に、安心・安全の実現では、道路維持管理事業でございますが、本庁道路整備課につきましては、道路維持事業といたしまして、南友部地内の市道1級1号線ほか1路線の舗装工事の完了がいたしております。笠間支所につきましては、南指原地内の市道232号線の宮下橋の橋梁塗装工事ほか2件の発注をいたしております。残る1件につきましては、栗栖地内の市道113号線の舗装工事につきまして今月中に発注を予定しております。進捗率といたしましては40%でございます。

また、住宅管理事業につきましては、下市毛地内の市営住宅B棟の外部塗装工事は完了いたしているところでございます。

最後に、都市建設課の宍戸駅前のトイレ整備工事でございますが、こちらにつきましては、新築工事の実施設計書及び確認申請書の許可がございましたので、今月中に工事の発注を進めてまいりまして、年度内には完成に向けて進めてまいりたいと思います。

都市建設部所管の全体的な進捗率といたしましては71.25%でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 上下水道部長大田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 上下水道部の管轄の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の進捗状況でございますけれども、3の安全・安心の実現、そのうちの9番目、危険建物改修及び解体事業の中にあつて、水道課の発注工事でございます。笠間市荒町浄水場解体工事でございますけれども、7月22日に発注いたしまして、10月30日に完了しております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

〔消防長 杉山 豊君登壇〕

消防長（杉山 豊君） 大関議員の地域活性化・経済危機対策臨時交付金による進捗状況についてご説明いたします。

消防本部では四つの事業を行っております。まず、A E Dの補助事業ですが、本年単年度の補助事業でございまして、400万円の予算で、7月1日に笠間市A E D購入費補助金交付要綱を制定いたしまして、今年度末の3月31日まで補助を行ってまいります。現在、12の事業所から交付申請がございまして、6事業所に補助金を交付しております。これにつきましては、救命率の向上に役立つものと思っております。

次に、職員の防火衣整備事業でございますが、8月11日に契約をいたしまして、これが受注生産なものですから、12月10日までの納期で12月8日に納入され、事業が完了しております。これにつきましては、消防隊員の現場での安全確保のために効果があるものでございます。

次に、消防団の消防ポンプ自動車購入事業でございますが、これにつきましては7月22日に契約しまして、1月29日までの納期となっております。

次に、消防団の小型ポンプ購入事業でございますが、7月22日に契約しまして、10月20日までの納期で10月5日に納入され、完了しております。これらにつきましては、老朽化した消防車両の更新ということで、消防力の向上に効果が見られるものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 大関議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会所管の経済危機対策交付金の進捗状況でございますが、岩間中学校モニュメント整備事業、小中学校耐震診断実施等推進事業、小中学校・幼稚園地上デジタルテレビ対策事業、給食器具整備事業、小学校整備事業、中学校整備事業、情報環境整備事業、学習指導要領の改正に伴う理科設備整備事業等がございます。そのほか市民プール、海洋センターの芝生工事がございますが、情報環境整備事業、理科設備整備事業等については、政権交代に伴って採択等がおくれたためにおくれてまいりました。しかしながら、理科設備整備事業、市民プール解体整備事業以外については、終了または実施中でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 大関議員。

18番（大関久義君） 議長、再質問をいたします。

1番目の小中学校の児童生徒の通学についてであります。通学の方法は、徒歩、路線バス、スクールバス、自転車等のことでありました。その中で、笠間市の小学校で自転車

通学児童は259人であり、内訳は1年生25人、2年生30人、3年生50人、4年生38人、5年生55人、6年生61人の259人であります。市内の14校の中で、半数の7校が自転車通学をしておりますが、学校ごとで比べてみますと、北川根小学校が71人、岩間第二小学校が50人、稲田小学校が40人、南小学校が39人等々となっており、その中で一番少ないのは箱田小学校の17人でありました。自転車通学をしている7校のうち、1年生がゼロ人というのは、岩間第二小学校と佐城小学校の2校だけであります。岩間第二小学校の場合は2年生にならないと許可がもらえないとのことでありますが、他の学校では基準をクリアすれば許可になっております。茨城町での死亡事故を考えますと、何か不安を感じるのであります。

記事の中では、自宅から学校までの道のりが4キロを超える児童も多く、この距離を歩いて通うのは無理、自転車なら30分ほどだが、子どもの足では1時間半はかかる。午後4時下校だと自宅に着くのは5時半、今の季節に真っ暗な道を歩かせることはできないと、自転車通学を認める理由に、通学距離の長さや不審者対策などの防犯面を挙げた、と書かれておりました。私も同感であると思います。

しかし、小学校1年生の小さい子どもたちが自転車の後ろに重いランドセルを乗せて時々ふらふらとしながら通う姿を目の当たりにすると、気が気でないのであります。保護者や地域の方たちによる安全対策もなされているようですが、笠間市としては今後この自転車通学についてどうとらえ、考えていくのか、再度お伺いいたします。

また、バスでの通学者については、小学校で159人、中学校で1人の利用状況でありました。意外と少ない気がいたします。路線バスを利用するわけでありますので、路線より外れる児童やバスの停留所が遠い児童には利用されにくい面があり、限られてしまうのかもしれない。しかし、遠距離通学費補助金として400万円をバスと自転車に補助していることを考慮すべきであると思われませんが、執行部のお考えをお聞きいたします。

そして、これからは児童生徒数もだんだん減少していくわけであります。笠間市でも生徒数がピーク時の6割に減少し、今後10年間にはさらに2割以上減少するとの報告をされたわけであります。そのようなことを想定した中では、笠間市でもこれからは真剣にスクールバスでの通学も検討をすべきではないかと思われます。笠間市の中では、現在二つの小学校、東小学校と南小学校がスクールバスを利用しておられるようですが、これはどのような形で運用されているか、あわせてお伺いいたします。

次に、第2点目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、細かい答弁をいただきました。その中で、海洋センター芝生整備事業がスポーツ振興課担当になっております。その費用が759万円でありますが、岩間海洋センターのグラウンドの一部を芝生広場として多目的な利用を図るとのことであります。その芝生整備面積は1,800平米となっております。この岩間地区の海洋センターのグラウンドの芝生につきましては、岩間地区より以前より要望がなされ、懸案となっていたところでもありました。野球ができるグラウ

ンドのある設備の南側を指しているのかなと思われませんが、サッカー場に使用できるのか、多目的とは何を指しているのかをお尋ねいたします。

海洋センター芝生整備の工事は発注がなされたようではありますが、どのように整備するのか。暗渠排水もその工事に含まれているのか、お尋ねしたいと思います。

といいますのは、あの南面を指しているとすれば、あそこは水はけが物すごく悪いんです。手前のグラウンドはすばらしいグラウンドであります。排水がきちとなされていないと芝生を張っても芝生がもたない、そういうような懸念もございますので、お尋ねをいたします。

以上、2点お伺いいたします。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 大関議員の再質問にお答えいたします。

自転車通学についてどう考えているのかという再度のご質問でございますが、自転車通学については、先ほど答弁いたしました、学校の統廃合により自転車通学を希望する児童生徒に対して認めてきた経緯もあり、やむを得ないものと考えております。低学年の自転車通学については、特に注意を払う必要がございますので、今後とも、許可に当たっては、十分なる運転技術等の確認や安全指導を行った上、許可をしまいたいと考えております。

また、スクールバスでの通学を検討すべきとのことでございますが、現在審議していただいております市立学校適正規模・適正配置検討委員会の中でも議論されるものと思っておりますが、各学校とも同一時間に授業が開始され、また下校の時間がそれぞれ違うなどの問題、また多額の費用も予想されますので、費用負担の問題もございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、スクールバスの現状で、東小と南小ということでございますが、路線を決めまして朝夕往復1回行っております。そういうことでございます。

また、経済活性化対策の中で海洋センターの芝生整備事業のご質問がございましたが、芝生整備に当たっては暗渠排水を行い整備する予定でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 大関久義君。

18番（大関久義君） 再々質問をいたします。

笠間市内の小中学校の児童生徒の通学の方法について、スクールバスも含めてお聞きいたしました。その中で、いろいろな問題がありますが、特に力を入れていかなければいけないのは、今、次長が申しました小学校の低学年、いわゆる1年生、2年生の児童たちの自転車通学であると思われまして。自転車通学では、それぞれの学校において児童の運転技術や安全に対する指導、講習などを行った上許可を与えているとは申せ、小学校の低学年においては、体の成長も個人差が大変ございます。1年生は特に差があるように思われる

のであります。登校のときは、先輩の高学年生が先頭と最後尾について集団登校を実施していることと思いますが、下校のときは、先ほど答弁がありましたとおり1年生、2年生の児童の帰る時間が早まってきます。自分たちだけで、1年生、2年生だけで帰ってきているのではないかと思います。そのような状況を考えた中で、スクールバスの問題をぜひ取り上げていただきたいと思いますのであります。

保護者の皆さんからは、幼稚園などではバスの送迎が行われております。幼稚園でやっているのだから、できるのではないかという声も聞かれております。全体ではなかなか大変だと思いますので、1年生、2年生の児童だけでも対象として考えてみてはいかがでしょうかと思いますので、お伺いをいたします。

また、学校規模の適正化についての検討委員会を組織したところであります。そういった会議でも検討していくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

笠間市もだんだんと少子化になっていく中、笠間市の大切な宝である子どもたちが事故等に遭わないようにしていきたいと思っておりますので、ぜひそのお考えをお聞ひいたしたいと思っております。

また、通学路についてであります。一律の基準はないということであり、文部科学省から通達が出されているのを参考にして、各学校に指導しているということでありました。安全については、道路の問題にも大きく影響されてくると思っております。児童たちや生徒たちが通学路としている道路のほとんどは、幅員も狭く、大型の自動車を通るときは片側に寄り、立ちどまらなければならないような状況にあると思われれます。一番危険な時間帯、朝の登校時であると思っております。その時間帯は、また同じく通勤の時間帯とも重なってきます。一部のところにおいては、車の進入を制限して安全を最優先しております。笠間市においても、そのような地域を各学校の通学路をもう一度見直していただきたいと思いますとともに、車の進入を制限するような措置ができないか検討をしていただきたいと思いますので、お伺ひいたします。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、4のその他の事業の中で、緊急対策コミュニティ助成事業費が挙げられました。この事業では、従来の補助率でありますと3割の補助、いわゆる7割は受益者負担ということでコミュニティの事業を行わなければならなかったわけでありました。しかし、今回の緊急対策コミュニティ補助事業では、8割、いわゆる各自治体では2割の負担でコミュニティの事業に活用できる、そういう事業費でありました。以前より直そうと思い、計画をしていた自治会にとっては画期的な事業費であり、笠間地区で18件、友部地区で38件、岩間地区で31件の利用があり、全体では87件であったということでもあります。この企画をされたことの発想と効果は素晴らしいと思ひました。全体では5億5,000万円になったこの地域活性化・経済危機対策臨時交付金の進捗、50%ということでもあります。我々議会では6月の定例で議決をし、さらに9月

で補正を組んで実施されているわけでありますので、私が思っていたのは70からいっているんじゃないかなと思ったわけでありますが、ちょっと遅い、そういうふうに感じました。しかし、この臨時交付金の成果については理解をいたしました。

また、そのほかにも市民、住民の方からの要望もたくさん寄せられております。政権の交代もあり、先がまだ見えてきておりませんが、平成22年度の予算編成につきましても、そのような部分を組み込んでいただきますようお願いをいたすとともに、再度の質問の答弁もお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（市村博之君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 大関議員の再度のご質問にお答えいたします。

子どもたちの通学、特に自転車通学については、私どもも大変心配しているところでございます。ただ、これには、先ほど申しましたように、統合したり学校を建てかえたりしたときの地域の方たちとの条件という形で導入されたところがほとんどでございまして、そういう方たちとの話し合いというものも当然必要になってまいります。また、そのときと交通状況が変わっているというのも事実です。

したがって、私どもも、今のところでは、各学校に子どもたちの安全指導について充実を図るといようなことでの指導でやっておりますが、先ほどスクールバスということ、実はスクールバスについては何度か検討したことがございますが、まず時間帯と人数と、それから登下校、幼稚園の場合は来たときからスタートですから、1台で幾つも回れるわけです。小学校はスタートが一緒ですので、複数の学校を順次回るといことはどうしてもできない。そうすると、一つの学校に配置をしていくというふうになってくると、その費用は莫大なものに今のところなっております。そういうようなことも、これからの時代を見据えて検討課題であるという認識はございます。

また、車の進入をあの時間帯だけということですが、笠間小学校では実施している場所がございます。そういうことは、他の課と、それから関係部署があると思っておりますので、また学校ども、それから地域の方たちがそこを通りにくくなるということもありますので、検討課題として受けとめさせていただきます。

議長（市村博之君） 大関久義君の質問を終わります。

次、6番鈴木裕士君の発言を許可いたします。

6番（鈴木裕士君） 議席番号6番鈴木裕士です。通告に従い、質問いたします。

まず、第1番目は失業に関する質問であります。

昨年9月、リーマンブラザーズの経営破綻によりまして世界同時不況が発生いたしました。これは今もって暗い影を引きずっており、先般のドバイショック、これによって一段と深刻さが増加するものと思われまます。政府はデフレ宣言をし、一部にはデフレスパイラルに陥るとい報道もなされている最近の経済情勢であります。完全失業率は、ことしの1月から7月にかけてふえ続けて、8、9、10と若干減少してきているものの、10月現在

でも5.1%と、ここしばらくの間見られなかった高い数値を示しております。

県内の景気そのものは、やや上向いているという報道がありましたけれども、雇用統計の一つであります有効求人倍率、これは仕事を探している人1人当たり何件の求人があるかの数値ですけれども、茨城県をとってみますと、1月時点で0.62と、全国的に23番目に位置しておりました。ただ、ことしの9月時点では0.37、つまり職を探している人が10人いるとすれば求人は4人もいない状態で、全国で33位と大きく順位を落としており、より深刻な状態になっていることは明らかであります。

昨年末からことし初めにかけては、国の緊急雇用対策を受けて、民間企業でさまざまな形での雇用の確保を行っているとのことでありました。笠間市としても、長期、短期の採用したことは伺いましたけれども、先ほど述べましたように雇用情勢も部分的に改善の兆しがあるものの、同時不況以前の状態にははるかに及ばない環境にあります。

そこで質問でありますけれども、その後の笠間市による臨時雇用はどのようになっているのか。今年度に入ってから月別に1年未満の短期の雇用の人数、それから1年以上の長期雇用の人数がどうであるのか、これはわかる範囲で結構です。

それから、笠間市にあるハローワーク、ここでの60歳前の直近の求職人数、これはどれぐらいになるのか、回答をお願いします。

それから、2番目の質問いたしまして、先般、茨城県は、会計検査院により農水省と国交省所管の補助事業の事務費について、6年間で2億4,000万円強の不適正経理が指摘されたことを発表いたしました。21年度の予算額1兆766億円から見れば非常に低い割合であり、私的流用や使途不明がなかったのは幸いでありまして、それでも貴重な公金の使用が目的から逸脱していることは、県民感情としても納得がいかない部分があります。

私は、以前の一般質問で、内部監査制度をとるべきである旨提言いたしましたけれども、国の対応を見てからとの回答に終わりましたので、やや別の観点から質問、提案をいたします。

地方自治法で、市町村には3人または2人の監査委員を置くこととなっているようでありまして、そのうち2名ないし1名は議員以外からで、法令によりますと、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関しすぐれた識見を有する者、このような方を議会の同意を得て選任することとなっております。現在、笠間市の議員以外の監査委員は条例で1名おり、過般の選任同意をするときに職業は税理士との紹介をいただきました。

そこで質問でありますけれども、一つとして、議員以外の監査委員を選ぶに当たって基準を何に置いたのか、何を期待して選任したのか。二つ目として、現在の監査委員についてどのような実績を考慮したのか、回答をお願いします。

それから、差し支えない範囲で結構ですので、ほかにも監査委員候補者がいたとすれば、候補者は何名いて、どのような職業の方がリストアップされたのか、回答をお願いします。

3番目の質問に入ります。

当市でも企業誘致推進室が設置され、活動が展開されているようですが、今のところこれといった成果はないようであります。長引く不況と産業の空洞化、これをもって急に成果を求めることは酷な点もあり、また、急いで事をし損じるという言葉がありますように、私も性急に成果を求めるつもりはありません。しかしながら、遅くなるより早いにこしたことはありませんので、質問いたします。

まず、一つとして、企業誘致推進室が対象としている土地のセールスポイントと、ほかに比べての優位性、これは何なの。2番目として、これまでにとってきた誘致策はどのようなことがあるのか。3番として、該当物件について誘致に当たったのネック、これはどのようなものがあるのか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

議長（市村博之君） ここで暫時休憩いたします。

15時0分に再開いたします。

午後2時48分休憩

午後2時59分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 鈴木（裕）議員の質問にお答えをいたします。

まず、選任の基準を何に置いて何を期待したのかというご質問でございますが、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、監査委員は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関してすぐれた識見を有する者とされておりまして、

また、監査委員の方には、公正で、合理的、かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって市の行政の適法性、効率性、妥当性を認証していただくこととさせていただきます。

現在就任している監査委員のどのような実績を考慮したかということの質問でございますが、一人につきましては、茨城県総務部地方課長や県商工会連合会専務理事、県総合健診協会県西センター長などを歴任され、退職された方、もう一人については、関東信越税理士会水戸支部支部長を退任され、現在は関東信越税理士会理事の方でございますが、財務管理、経営管理、行政運営に精通し、すぐれた識見を有する方と判断しております。

三つ目に、ほかにも監査委員候補がいたとすれば、候補者は何名いて、どのような職業の人がリストアップされたかという質問でございますが、監査委員制度につきましては、合併時は2人体制でございまして、行政分野に精通している識見委員と議員委員の2名に

において監査を実施しておりましたが、19年度から、監査委員制度の強化を図ろうと、より専門的な立場からの意見をいただくために税理士協会にお願いし、推薦をいただき、委員1名を増加したところでございますので、候補者は何名かという、1人でございます。以上でございます。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

〔市長公室長 青木 繁君登壇〕

市長公室長（青木 繁君） 6番鈴木裕士議員の失業・雇用問題、それから企業誘致につきましてお答えいたしたいと思えます。

まず、1点目の失業・雇用問題の中で、今年度に入ってから笠間市としての短期雇用の月別人数ということでございます。臨時職員と緊急雇用によります人数についてお答えいたします。

まず、4月でございます。確定申告関係で12名、そして緊急雇用では不法投棄関係で1名、合計で13名。5月に移りまして、同じく確定申告で12名、そして緊急雇用で不法投棄1名ふやしまして2名、合計で14名。それから、6月に入りまして、緊急雇用で7名、7月で緊急雇用で9名。そして、8月には、夏休み期間の児童クラブ関係で12名、統計業務で2名、そして緊急雇用で25名、合計で39名でございます。9月入りまして緊急雇用で10名、10月に入りまして緊急雇用で12名、そして11月で緊急雇用で14名、12月に統計業務で1名、それから緊急雇用で17名、合計で18名でございます。9カ月間で、延べ人数にしますと136名、そのうち緊急雇用97名が含まれておりまして、月を平均しますと15名となっております。そのほか、保育所や図書館、それから給食センター、学校の用務員さん、幼稚園の教諭、これらの嘱託職員を入れますと、全体で月293名というような状況でございます。

続きまして、企業誘致の現況についてということで、まず1点目が、対象としている土地のセールスポイントと、ほかに比べての優位性は何かのご質問でございます。

まず、笠間市開発公社で分譲しております笠間東工業団地、これは分譲面積が7.4ヘクタールでございます。平米当たり9,500円という低価格と周辺の自然環境であります。また、固定資産税免除等の優遇制度、あるいは契約に結びついた場合に報償をお支払いする紹介制度がございます。

次に、市で分譲している稲田石材団地、分譲面積は0.9ヘクタールでございます。これにつきましては、工場を立地する場合に必要な緑地25%を石材団地の外周に設置してある関係すべての敷地を、0.9になりますけれども、有効に活用できる状態になっております。

それから、茨城県で整備しております茨城中央工業団地、笠間地区でございます。第1期分譲の18ヘクタールにつきましては、常磐自動車道と北関東自動車道のジャンクションに接しまして、隣接の友部サービスエリアに設置されたスマートインターチェンジからダイレクトに乗り入れが可能であるなど、広域交通を活用した複合産業団地となっております。

す。

これまでにとってきた誘致策はどのようなことがあるのかとのことでございますが、内部で企業誘致戦略プランを策定しまして、これに基づき、さまざまな企業誘致を展開しているところでございます。それから、茨城県との共催で、東京を中心とした企業の方々に笠間市に来ていただき、市内の工業団地を紹介する茨城産業視察会を毎年実施しております。また、関東を中心とした製造業者1,000社を選定いたしまして、アンケート調査を実施しております。同時に、PR活動を展開しながら、可能性が若干でもある企業へ定期的に訪問などもしております。さらに、インターネットを活用し独自にホームページを掲載しているほか、民間のサイトにも笠間東工業団地の情報を掲載するなど、全国の企業へ向けて情報も発信してございます。

それから、誘致に当たってのネックはどのようなことがあるのかということでございますが、昨年来続いております世界的な経済状況の悪化を受け、企業のほとんどが設備投資や新規事業への展開がままならない状態になっていること、笠間東工業団地はインターチェンジから遠いなどの立地条件が影響していると考えられております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 6番鈴木裕士議員のご質問にお答えいたします。

笠間市にあるハローワークでの直近の求職者人数で60歳前の数はどのぐらいかということでございますが、ハローワーク笠間に確認いたしました最新の雇用情勢では、笠間管内における10月期の全新規求職者数は458名で、前年同月比約33.9%増加しております。12カ月連続の増加となっております。ご質問の60歳前新規求職者数は、10月期では414名となり、全新規求職者数同様、前年同月比約32%の増加となっている状況でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木裕士君。

6番（鈴木裕士君） 2回目の質問に入ります。

まず、雇用の問題でありますけれども、ことし3月の定例会における一般質問で、私は、今のように景気が悪化している状態では、雇用は単なる労働問題ではなく、社会問題、経済対策の問題ということで、笠間市としても、もっと長期の、もっと多数の雇用を訴えましたが、当初の予定に基づき、きめ細かく対処していくという回答でありました。

しかしながら、当時と現在を比較してみますと、雇用に関するもろもろの数値、これはさらに悪化しております。卒業を目前にして就職先が決まらずに将来に希望を持ってない若者、住宅ローンの返済ができずに住居を手放さざるを得ない方、子どもさんの教育に支障を来す方など、経済的にせっぱ詰まった方が数多くおいでになります。

市の財政が悪化するということは、歓迎すべきことではありませんけれども、しかしながら、財政をよくすることにのみ頭を奪われて、生活困窮者が増加するようでは本末転倒であり、行政自治体の存在する意義がありません。住民の生活が成り立ってこそ、自治体が自治体としての役割を果たしていると言えるのではないのでしょうか。今、数十年に一度と言われる不況で企業の雇用が冷える中、前にも主張しましたように、行政が労働の受け皿になる役割を果たさなければ、住民の生活確保、地域の活性化を図ることはできません。

一方、今回の人事院勧告に基づく給与改定によりまして、約1億円の予算が浮くことになるわけであります。そこで、提案を兼ねて質問いたしますけれども、給与改定によって発生する資金、これを市の臨時雇用者の財源、これに回して雇用をもっと多くすることができないものかどうか、回答をお願いします。

それから、二つ目の監査委員の問題でありますけれども、税理士に関しては税理士法があります。その第1条、税理士の使命が載っていますけれども、一部抜粋となりますけれども、税務の専門家として納税者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図る、ということになっております。それと、第2条の税理士の業務でも、大体同じようなものが載っております。

それで、注意していただきたいのは、この税理士法については、法律上税理士の使命と業務、ここには監査という文言は入っておりません。もちろん税務署職員を経て、あるいは税理士試験という難関を突破して税理士になっているからには、自治体の監査を行うに足りるすぐれた識見、経験、これを有していることは間違いないでありましょう。

一方、監査という職務を担当する業種に、公認会計士がおります。その根拠法として公認会計士法がありますけれども、この第1条に、公認会計士の使命が載っております。ちょっと抜粋となりますけれども、公認会計士は、監査及び会計の専門家として会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する、こういった文言がうたっているわけですね。いわゆる税務に関する調査もしくは立案、こういったことも第2条で掲げてありますけれども、監査という業務、これは公認会計士の分野であると私は考えます。

そこで質問でありますけれども、現在の監査委員の任期が終わって、次の監査委員を選任するに当たっては公認会計士を監査委員にすべきと考えますが、いかがでございましょうか。

それから、三つ目の企業誘致の件でありますけれども、1年ほど前だったと思っておりますけれども、橋本知事とほんのわずかな時間話す機会がありました。私は、県の工業団地、これは販売価格が高過ぎる、金利負担、あるいは立地後の税収、雇用、こういったことを考えれば大幅に価格を下げるべきであると申し上げたんですが、知事は、周りがうるさくてとの回答でありまして、販売価格を下げる意思は感じられませんでした。売れ残ったあけく、この結果が大幅な価格下落、それをもって帳簿上の損失は増加する一方であります。

多額の金利負担を余儀なくされているというのが現状であります。

民間では、ここ数十年、固定費の圧縮が叫ばれまして、自社ビル売却も珍しくない状態です。ましてや売れない物件は、多額の損失を計上してでも早く手放すのが常識となっております。

そこで質問でありますけれども、笠間東工業団地、これは中央工業団地の平米当たり3万円台という分譲価格に比べれば確かに格安ではありますけれども、販売価格の引き下げ、あるいは長期の賃貸方式、こういったものは考えているのか。また、あるとすれば相手に条件として提示したことがあるのかどうか。

それから、2番目としまして、茨城中央工業団地、これが企業推進室の取り扱いになっているということなものですから伺うのですけれども、当該物件の販売価格の引き下げ、これを県と交渉したことがあったのか。また、つい最近の新聞報道によりますと、中央工業団地は18%の値下げを実施するということでありましたけれども、私に言わせればまだまだ高いと言わざるを得ない状態です。県に対してさらなる値下げ交渉をし、早期に企業誘致を図るべきと考えますが、いかがでございましょうか。

以上で、第2回目の質問を終わります。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 鈴木（裕）議員の質問にお答えをしたいと思います。

現在の税理士の委員の方の任期は、23年の3月31日まででございます。残り1年数カ月ある中で、後のことを議論するのは失礼かなと思っております。ただ、会計士がいいのか税理士がいいのかというのはいろいろな意見があるかと思っておりますが、私としては、現在の税理士の方が十分役割を担っていただいているというふうに考えております。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） 鈴木（裕）議員の2回目の質問にお答えをしたいと思います。

失業・雇用問題ということでございまして、人事院勧告によります給与の改定で浮く1億円を超える金額で、臨時雇用をより多く確保すべきじゃないかというようなご質問でございます。

失業・雇用問題につきましては、現下の経済状況の中では最重要課題であるということは私も認識をいたしております。しかし、今回の給与の改定につきましては、民間との期末手当支給額等の格差を考慮いたしまして、人事院勧告に基づきます引き下げでございまして、財源確保を主眼として実施するものではございません。しかし、年度途中におきまして歳出の予算の減額がある場合におきましては、他の事業の財源としての振り分け、今般の一般会計の補正内容のように障害者の自立支援給付事業、それから南友部平町線の道路整備事業等の一般財源として有効活用するほか、現下の経済情勢を反映いたしました市税

の法人税、これが9,500万円ほど減額となっておりますけれども、このような一般財源の減収を補う形となったものでございます。

また、本年度当初予算から一般財源を補うために、財政調整基金から多額の繰り入れをいたしております。この基金につきましては、今後、市の健全財政を維持していく上で必要不可欠なものでありまして、今般の一般会計補正予算では、歳入歳出の調整からこの基金からの繰入金を減額いたしまして、財政調整基金の確保を図っているところでございます。

なお、政府は、この8日に、円高、デフレによります景気回復を目標にしまして、六つの分野で構成する経済対策というのを閣議で決定しております。その六つというのは何かということですが、まず雇用、二つ目に環境、三つ目が景気、四つ目が生活安心の確保、五つ目が地方支援、六つ目が国民潜在力の発揮ということでございます。合わせまして7兆2,000億円の第2次補正ということで、今、予算案を策定したところでございます。

本市におきましても、この国の補正に合わせまして可能な限り雇用の確保につながるような事業の展開をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 鈴木（裕）議員の再質問にお答えいたします。

まず、対象物件の価格についてということでございます。笠間東工業団地について、賃貸方式は考えているのかということでございます。現在の経済状況の悪化によって土地を一括購入できない企業や土地を購入しない方針の企業向けとして、県内では13の工業団地でリース方式を導入しておりますことから、笠間東工業団地におきましても、今後、理事会等を開催しながらリース方式について検討をしていきたいと考えております。

それから、茨城中央工業団地が取り扱い対象の場合ということに限定なんです、販売価格の引き下げを県と交渉したことがあったのかということでございます。造成済みの団地であれば、販売価格が設定されており、引き下げを検討することが可能でございますが、茨城中央工業団地は、企業の計画に合わせて土地の区画及び単価を設定して公募を実施するオーダーメイド方式としており、販売価格が設定されていないため、価格についての協議はいたしておりません。

また、笠間市として再引き下げを要望するという考えはどうかということですが、県は、11月24日に県及び県の開発公社が行った造成済みの工業団地の大幅値下げを発表いたしました。

なお、笠間地区のオーダーメイドの工業団地の分譲価格につきましても柔軟な運用を図るとしており、新たに企業用地取得費を10%から30%補助する企業立地促進補助制度を創設するなど、企業が立地しやすい環境づくりに努めていることから、価格の引き下げにつ

いての要望は控えたいということで考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木裕士君。

6番（鈴木裕士君） 先ほど市長の方から、監査委員の選任、時期尚早ということ、それと仮に時期が来ても今のままでというお話がありました。

ちなみに、先ほど最初の話で、県の会計に不適切な問題があったという例を出しました。それを出したのは、現在、県の監査委員、これも県職員上がりの方が1名、それから税理士上がりの方が1名という構成だそうであります。そのような方で本当に適正な監査ができるのかということの結果が、先ほどの不適正な経理ということにあらわれているんじゃないかなという気がいたします。実際、私も決算委員という立場に立って、いろいろ決算書類チェックしたわけですが、やはり改めてもらいたい部分はかなりありました。これは一部の行政の担当者の方に主な大事なところだけは申し述べたわけですが、そういったことから、監査委員の職種、これを変えるべきということを申し上げた次第であります。

それから、企業誘致の問題ですが、これ、現在市役所で備えているパンフレットであります。この見開きの中に、笠間東工業団地が載っております。これで、まず最初、水戸ICへ11キロメートル、北関東自動車道へもさらに便利ということで、大分前につくった、これが今もって改正されておられません。それで、このパンフレットだけかなと思って、インターネットで調べてみました。インターネットで見ますと、やはり工場誘致に関してこれと同じ画面が出てくるんです。このパンフレットをつくるにはそれ相応のお金がかかるかと思えます。ただ、インターネットの画面を変えるということは、そう大きな負担をかけないでもできるんじゃないかなと。それだけ工場誘致、あるいは企業立地を誘致するということに対して、どれだけ熱意があるのかなということを多少疑ったために以上のような質問をしたわけです。

それから、このパンフレットの中で、一番最後の記事に、大地震、噴火がなく、気候にも恵まれていますと。一番最後なんですね。私が一番セールスポイントとして挙げたいことは、この笠間地域、よその地域に比べると、ここにありますが、地震がないこと。自然災害、いわゆる台風などがいないこと。地震の中でも特に岩盤が強固だ。それと、この前の質問で回答がありましたように、いわゆる活断層がないということは物すごいセールスポイントになるかと思えます。ただ一つ、原子力施設がそう遠くないところにある、これだけがネックになるわけですが、この地震に強い、自然災害がないということに対しては、もっと大きくPRして、特に首都圏の方にPRすべきじゃないかなという気がいたします。

私が前勤めていたときに、いわゆる書類を格納する会社、会社のいろいろな使わなくなった書類があります。ただ、これは法律で保存しなきゃいけない。この会社というのは、

以前は会社のすぐ近くの倉庫会社、あるいは自分の会社の地下倉庫に眠らせておいた。ところが、途中から、ある会社が提案してきました。それによりますと、埼玉県の寄居町、池袋から75キロ、1時間半以上、長瀬の近くで、そこからまたタクシーで15分、こういったところに倉庫会社をつくっております。なぜかと聞きましたら、地震がない、岩盤が丈夫だと、そのために立地しましたと。これは大分以前の話ですから、現在もこういった立地の条件というものが通用するとは思いませんけれども、やはりこのセールスポイントの一番最初に挙げるべきこととして私は感じておりますので、今後の誘致活動展開に当たっては、その辺も十分注意していただければと思います。

それと、雇用の問題については、やはり行政に当たって一番念頭に置いてこれから取り組むべきかと思っておりますので、その辺のことについては今後ともよろしくご配慮のほどをお願いして、私の質問を終わります。

議長（市村博之君） 鈴木裕士君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議はあす午前10時から開きますので、ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後3時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署 名 議 員 藤 枝 浩

署 名 議 員 鈴 木 裕 士